



OKAYAMA
SHINKIN

2026

DISCLOSURE

2025年4月1日～2026年3月31日



おかやま信用金庫



理事長

桑田 真治

ごあいさつ

会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当金庫の業務運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫第114期(2026年度)の決算内容と業務概況をご報告申し上げます。さて、2026年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しを背景として、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や人手不足の深刻化、海外経済や国際情勢の不確実性など、依然として先行きに注意を要する状況が続きました。また、日本銀行による金融政策の正常化が進展し、政策金利の引上げや市場金利の上昇など、金融機関を取り巻く経営環境にも大きな変化がみられた一年となりました。

このような状況下、当金庫は、中期経営計画「おかやましんきんResilienceプラン」に掲げる「共創」の理念のもと、お客様や地域社会とともに持続的な成長を目指し、地域密着型金融を推進してまいりました。

中小企業のお客様には、事業性評価に基づく伴走型支援を通じて、経営改善や事業承継、販路拡大、人材確保、生産性向上など、多様化する経営課題の解決に努めました。また、「岡岡山しんきん合同ビジネス交流会」の開催や「地域活性化支援制度エリアサポート」の活用、若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の活動支援などを通じ、地域企業の成長と地域経済の活性化を支援いたしました。

さらに、創業支援や経営改善支援、外部専門機関との連携によるコンサルティング機能の発揮など、お客様のライフステージに応じた金融サービスの提供を推進するとともに、地域社会の持続的な発展に向けた取組みを進めてまいりました。

個人のお客様には、ライフプランに応じた資産形成や資産承継に関するコンサルティング、各種セミナー・相談会の開催などを通じ、一人ひとりのニーズに寄り添った金融サービスを提供し、生涯価値の向上を支援いたしました。

こうした活動の結果、2026年度の業績は、コア業務純益は1,636百万円、経常利益702百万円、当期純利益699百万円となりました。また、経営の健全性を示す自己資本比率は11.80%となり、引き続き健全な財務基盤を維持しております。

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、デジタル化の進展など、大きな変革期を迎えております。このような時代だからこそ、地域に根差した協同組織金融機関として、お客様との対話を重ね、課題解決を通じて地域経済の持続的な発展に貢献していくことが、当金庫に求められる重要な使命であると考えております。

今後も役職員一人ひとりの「人間力」を結集し、信用金庫の存在意義である「中小企業専門性」「協同組織性」「地域性」という三つの特性を活かしながら、最も身近な地域金融機関として、地域の皆様とともに持続的な発展を目指してまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2026年6月
おかやま信用金庫
理事長 桑田 真治

基本方針

基本理念

おかやま信用金庫は、
金融を通じて地域社会の発展に尽くし、
皆様の豊かな暮らしの
パートナーとして努力します。

モットー

いつも、あなたと。

スローガン

- 「協力一致」
- 地元密着の徹底
- 競争力の強化
- 人材の育成



コーポレートマーク

このコーポレートマークは、おかやま信用金庫の英文頭文字である「O」OKAYAMA、「S」SHINKINをデザイン要素とし、地域の人々とともに育てる「多様な夢」、明日を創造する「育む感性」、新しい生活や文化との「広がる出会い」を表したものです。そして、このコーポレートマークのポイントともいうべき「躍動する人」は地域との協調性・共に歩み、栄える理念を人に具象化させ、未来に向かって地域の人々とともに成長する新しいおかやま信用金庫のイメージを力強く表現しております。また、コーポレートカラーのオレンジは温かさを表し、グリーンは若々しさ・フレッシュ感を表しております。



当金庫概要 (2026年3月31日現在)

創 立	1913(大正2)年4月2日
出 資 金	17億6千万円
会 員 数	43,442名
預 金 積 金	5,914億円
貸 出 金	2,466億円
役 職 員	473名
本 店	岡山市北区柳町1丁目11番21号
店 舗 数	31店舗

Contents

事業概要

2025年度の事業の状況	2
事業の運営に関する事項	4

地域貢献について

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	9
2025年度トピックス	12
地域貢献活動&トピックス	14

組織と沿革

組織に関する事項	20
役員一覧	20
総代会等に関する事項	21
沿革・あゆみ	24

業務のご案内

主要な事業の内容	25
商品サービス	26
手数料一覧	29

ネットワーク

店舗のご案内	32
店舗外ATMのご案内	33

資料編	34
-----	----

自己資本の充実の状況等	49
-------------	----

開示項目一覧	65
--------	----



事業の概況

事業方針

2025年度は、困難な状況の中でもしなやかに適応して成長する力である“レジリエンス”をテーマとした中期経営計画「おかやましんResilienceプラン」の最終年度であり、お客様の“レジリエンス”を高めるために、「お客様への共感による課題把握」をベースに「お客様との共創による価値創造」へと踏み込むことを目指し、「バリューアップ型金融モデル」による、金融のみにこだわらない付加価値サービスを継続的に提供してまいりました。

中小事業者のお客様には、外部専門家・外部機関とも連携した課題解決提案、ビジネスチャンスを創出する「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催、独自性・成長性のある企業を対象とした「エリアサポート」による助成、若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の運営支援等により、事業価値の向上をサポートいたしました。

また、個人のお客様には、問題点・課題を解決するライフプラン提案、専門スタッフを中心とした資産運用コンサルティング活動、各種セミナー・相談会の開催等により、生涯価値の向上をサポートいたしました。

金融経済環境

2025年度の日本経済は、物価高による家計の負担感が続く中、賃上げの浸透や実質所得の改善により個人消費が緩やかに持ち直し、企業の設備投資もトランプ関税という逆風はあったものの、価格転嫁の進展による業績改善もあり、全般に底堅く推移しました。岡山県経済においても、人手不足や原材料高といった課題に直面しながらも堅調に推移しました。一方、2026年2月の中東情勢の緊迫化をきっかけに原油価格は高騰し、原油輸入の約9割を中東に依存する日本にとって、今後、多方面にわたり悪影響を及ぼすことが懸念されています。

また、2025年12月には日本銀行が政策金利を0.75%に引き上げるなど、「金利ある世界」への移行が本格化しました。これに伴い市場金利が一段と上昇したほか、2026年2月には日経平均株価は史上最高値となる5万8千円台を突破するなど、歴史的な転換点となった1年となりました。

2026年度の日本経済は、中東情勢の緊迫化による影響のほか、外需の下振れリスクなどに晒されることが想定されますが、インフレ経済下で実質賃金がプラス圏で定着し、内需主導の緩やかな成長が続くことが期待されます。

業績

2025年度は、本業業務での収益力を表すコア業務純益は1,636百万円、経常利益は702百万円、当期純利益は699百万円を計上することができました。

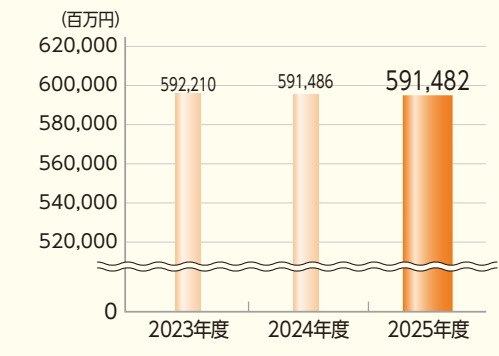
また、経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、11.80%と十分な健全性を維持しております。

事業の展望および対処すべき課題

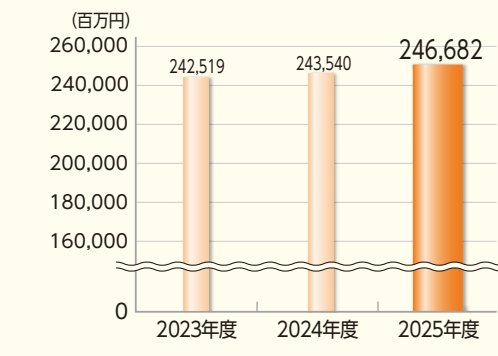
2026年度は、新中期経営計画「おかやましんEnhanceプラン」の初年度がスタートします。中東情勢の緊迫化をはじめ、変化が激しく将来の不確実性も高い現下の外部環境への対応が求められる中、これまで取り組んできたレジリエンスの強化に加え、お客様を「エンハンス（価値を高める、強化する、向上させる）」することで、お客様と当金庫の双方が「インフレを上回る実質的な成長」を遂げることで、地域経済の活性化に尽くしていく所存です。



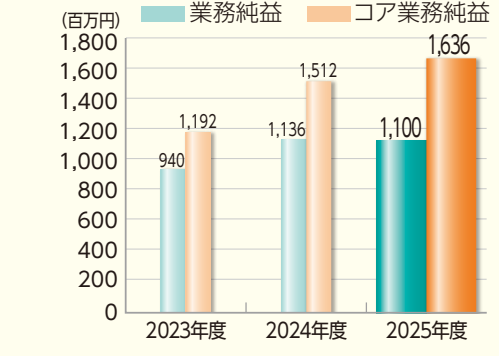
預金積金残高の推移



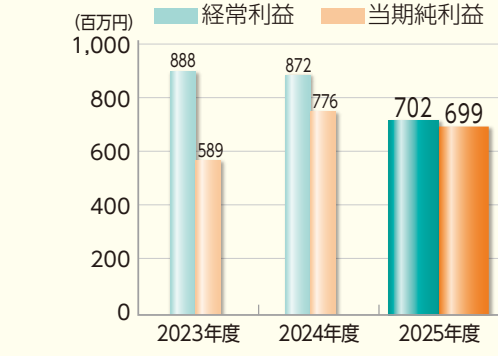
貸出金残高の推移



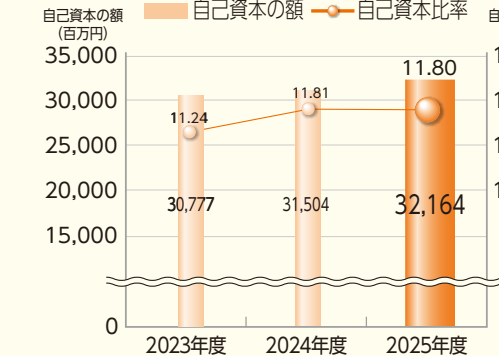
業務純益・コア業務純益の推移



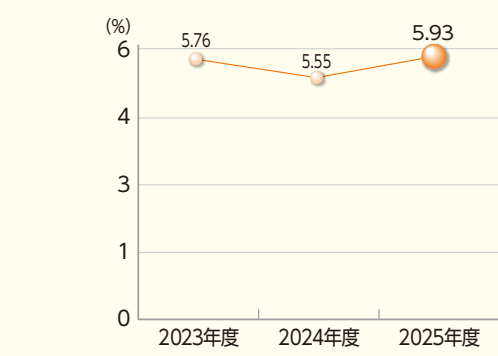
経常利益・当期純利益の推移



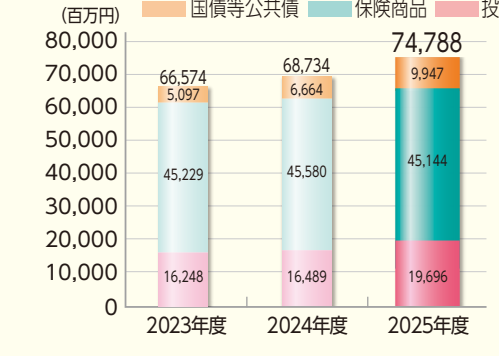
自己資本の額と自己資本比率推移(単体・国内基準)



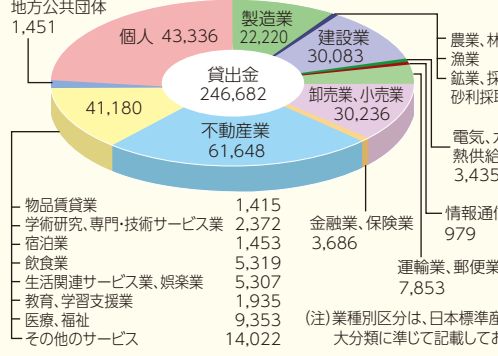
不良債権比率の推移



預かり資産残高



貸出金業種別状況

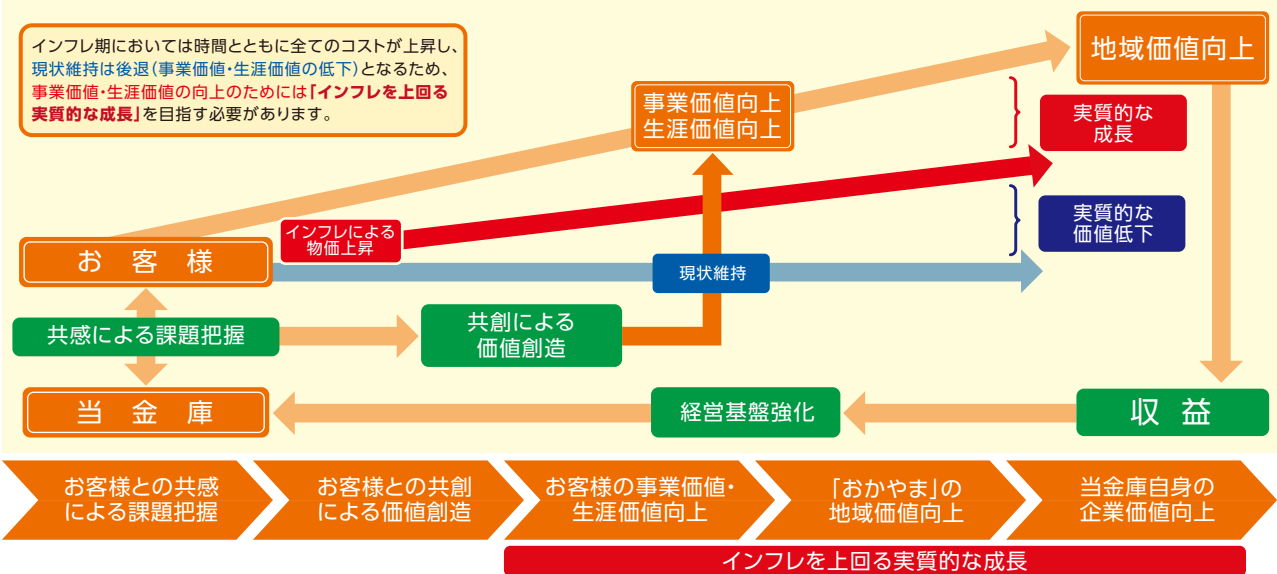




2026～2028年度中期経営計画 「おかやましんきんEnhanceプラン」 ～共創による成長を目指して～

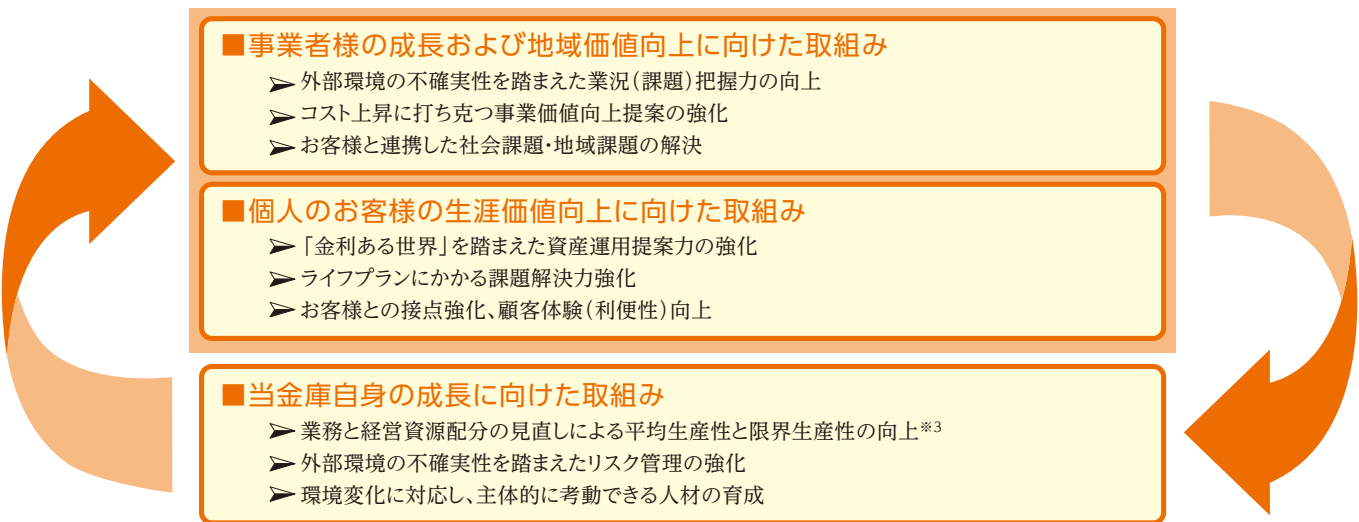
当金庫は、外部環境がデフレ期からインフレ期に移行する中でもお客様の事業価値・生涯価値向上を図るために、現状維持に留まるのではなく、お客様と当金庫の双方が「**インフレを上回る実質的な成長**」を目指すことをテーマとした中期経営計画「**おかやましんきんEnhanceプラン**」を2026年度からスタートさせております。

中期経営計画での取組み



当金庫は、お客様の事業価値・生涯価値向上のため、「共感をベースとした共創」による「**バリューアップ型金融モデル**」※1を強化し、お客様を「**エンハンス(価値を高める、強化する、向上させる)**」※2することによってお客様と当金庫の双方が「**インフレを上回る実質的な成長**」を遂げることを目指します。

主要施策



※1 バリューアップ型金融モデル:当金庫が永年取り組んできたビジネスモデルであり、金融のみにこだわらない当金庫の付加価値サービスや人間力の提供により、お客様の価値向上を目指し、それが地域価値の向上に繋がり、その価値向上の一部を当金庫が収益として享受し経営基盤を強化することにより、更なるお客様の価値向上に取り組むという好循環を目指すビジネスモデル。

※2 エンハンス(enhance):「高める、強める、強化する、向上させる」等の意味であり、ITの分野では製品やシステムの機能追加や性能向上のことを意味することが多い。

※3 平均生産性と限界生産性の向上:平均生産性の向上…労働者1人当たりの生産性の向上 限界生産性の向上…労働者1人を投入した際の付加価値の増加幅の向上

内部管理(リスク管理を含む)の体制

当金庫は、法令等遵守ならびに顧客保護等に徹し、地域金融機関として金融の円滑化をはじめ、その社会的責任と公共的使命を持続的に果たしてまいります。

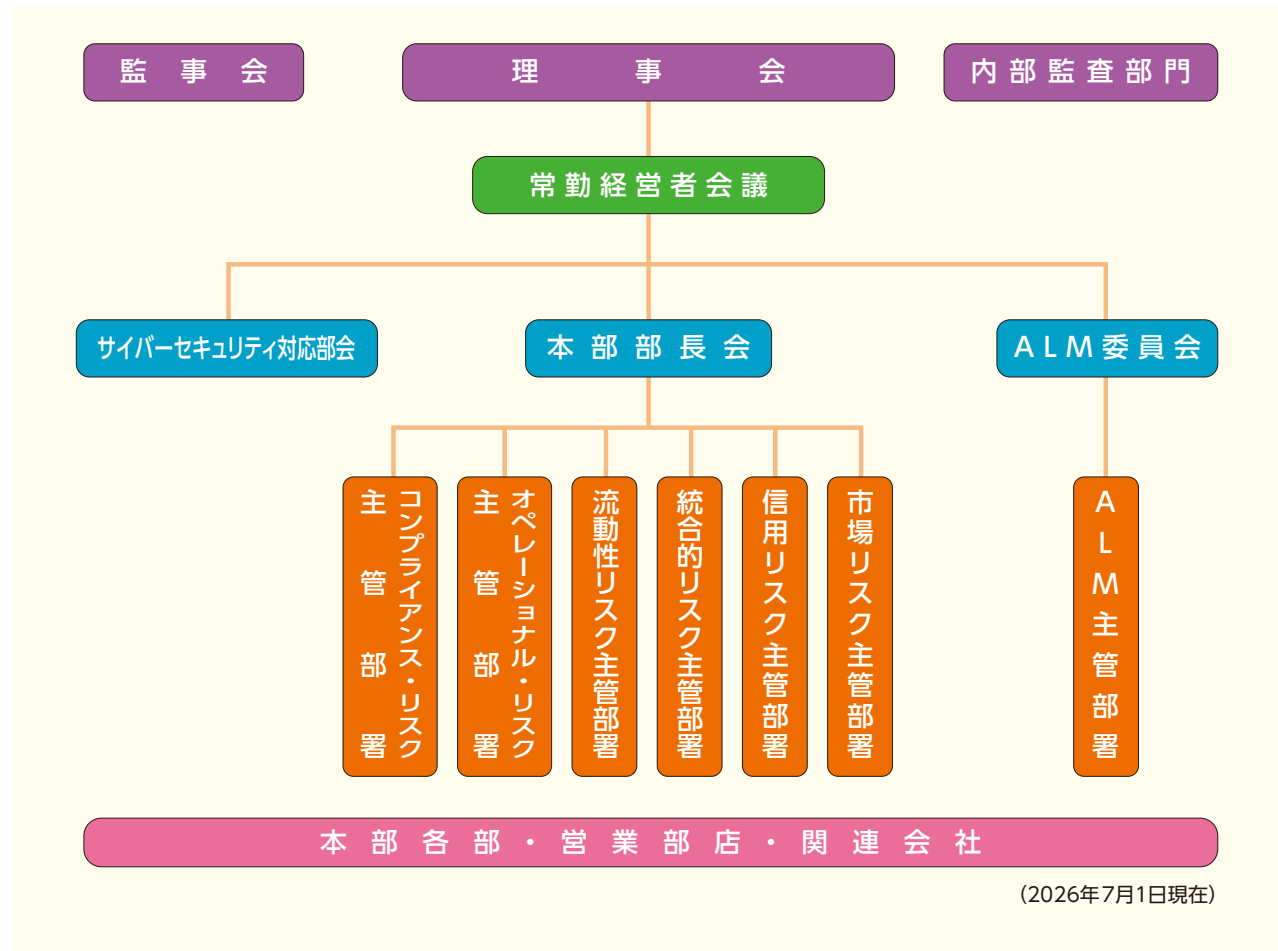
そのために、適切なリスクテイクとともに、業務の健全性・適切性の確保に向けた内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。以下、「内部管理態勢等」という。))の整備・充実を図り、安定した経営体質を強化してまいります。

内部管理態勢等の整備・充実に向けては、経営体力との関係も踏まえ、それぞれの業務の規模・特性に応じた実効的で機能的な管理態勢の構築に配慮し、バランスの取れた経営を目指しております。

理事会	内部管理態勢等を統括する最高意思決定機関として、経営方針を踏まえ、その推進ならびに整備・充実に努めております。また、リスクアペタイトに係る各種方針を定めて金庫全体に周知し、内部統制機能重視の組織風土の醸成に努めております。
監事会	監事が独立した機関として理事の職務の執行状況を監査するにあたり、監査の方針、業務および財産の状況の調査方法、その他の監事の職務執行に関する事項について検討・協議しております。
内部監査部門	客観的な見地から内部管理態勢等の適切性・有効性を体制面・運用面から検証・評価し、問題点を指摘するとともに、改善方法等を提言しております。また、内部管理態勢の整備プロセスに重大な欠陥があると認められる場合には、速やかに常勤経営者会議および理事会に報告しております。
常勤経営者会議	理事会で決議された方針等に基づき、当金庫の業務全般について機動的に協議・審議するとともに、内部管理態勢の統括管理機関として、その有効性・効率性等について経営レベルで把握・管理・評価し、理事会に報告しております。
本部部長会	常勤経営者会議の下部機関として、本部各部の分掌業務の範疇が否かにとらわれることなく、大局的な観点から組織横断的に議論するよう努め、経営および業務運営の円滑な遂行に資する事項ならびに内部管理態勢等の現状・問題点に係る事項について具体的に検討し、常勤経営者会議に報告・付議しております。
A L M 委員会	常勤経営者会議の諮問機関として、ALMIに関する事項について経営的見地から検討・協議し、常勤経営者会議に報告しております。
サイバーセキュリティ対応部会	常勤経営者会議の下部機関として、当金庫におけるCSIRT(組織内のコンピュータセキュリティインシデントに対応するための専門チーム)としての役割を担い、サイバーセキュリティ対策の検討と実施、サイバーセキュリティ等に関わるインシデントの予防および発生時における対応を組織横断的におこなっております。
各リスク主管部署	専門的な観点から経営戦略・事業目的に照らし合わせ、各種リスクを具体的に分析・検証しております。



内部管理(リスク管理を含む)の体制図



法令等遵守に関する態勢について

コンプライアンスとは、企業倫理の再構築および法令等(内部規程を含む)の遵守にとどまらず、社会的規範や企業に寄せられる社会の期待や要請に誠実に応えることであります。当金庫は地域における信頼性を高めるため、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理の構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営陣を先頭に金庫内のコンプライアンス態勢を確立しコンプライアンスを貫く組織風土を醸成するとともに、役職員一人ひとりの倫理観の高揚と倫理行動の実践に努めてまいります。

コンプライアンスに関する諸問題を重点的に取り上げるため「コンプライアンス関連情報」を収集・管理・分析・検討する組織として、次の体制を整備します。

- (1) 理事会を最高意思決定機関とします。
- (2) 常勤経営者会議を内部管理体制(リスク管理体制を含む)の統括管理機関とします。
- (3) 本部部長会を常勤経営者会議の下部機関とします。
- (4) コンプライアンス部をコンプライアンス統括部署とします。
- (5) 本部各部の部長、営業部店の部長は、コンプライアンス責任者とします。
- (6) 本部各部の次席、営業部店の次席は、コンプライアンス担当者とします。
- (7) コンプライアンス・ホットラインを設置し、通報体制を整備します。

個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

1. 基本方針
理事会は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を構築します。
2. 管理態勢
当金庫におけるマネロン等対策の主管部署はコンプライアンス部とし、コンプライアンス部が関係する本部各部や営業部店等と連携を図りマネロン等対策に取り組みます。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、当金庫がおこなう取引等により、お客様の利益を不当に害することがないように、利益相反管理方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備し、お客様の利益を保護します。

個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー、利益相反管理方針の詳細については、当金庫ホームページでご覧いただけます。

反社会的勢力に対する基本方針

おかやま信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては、これを断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当請求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供はおこないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況



金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売などに際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
- 5.金融商品の販売などに係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットなどで公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業部またはお客様相談室(電話番号 086-223-7682)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務などの委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話番号 0120-64-5005)でも受け付けております。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室にお申し出があれば、岡山弁護士会岡山仲裁センター(電話番号 086-223-4401)にお取次ぎいたします。また、お客様から直接お申し出いただくことも可能です。

証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせんなどの委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、会員様の事業価値向上や個人のお客様の生涯価値向上のお手伝いをするにより、中小企業者等の皆様に対する金融の円滑化に取り組んでおります。

2013年3月末日の中小企業者等の金融円滑化法期限到来後も、下記の「中小企業者等の金融円滑化に向けた取組み方針」を遵守します。

【中小企業者等の金融円滑化に向けた取組み方針】

これまでおかやま信用金庫は、好景気はもとより不景気の時においても、お客様である中小企業の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援をおこなうなど、地域と共に歩んできました。

おかやま信用金庫は、こうした取組みを自らの社会的使命と考えており、非営利の協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、会員様の事業価値向上や、個人のお客様の生涯価値向上のお手伝いをするにより、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に、かつ、一貫して取り組んでいるところである。

特に、お客様から貸出条件の変更などを求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、貸出条件の変更などきめ細かな対応をおこなっている。

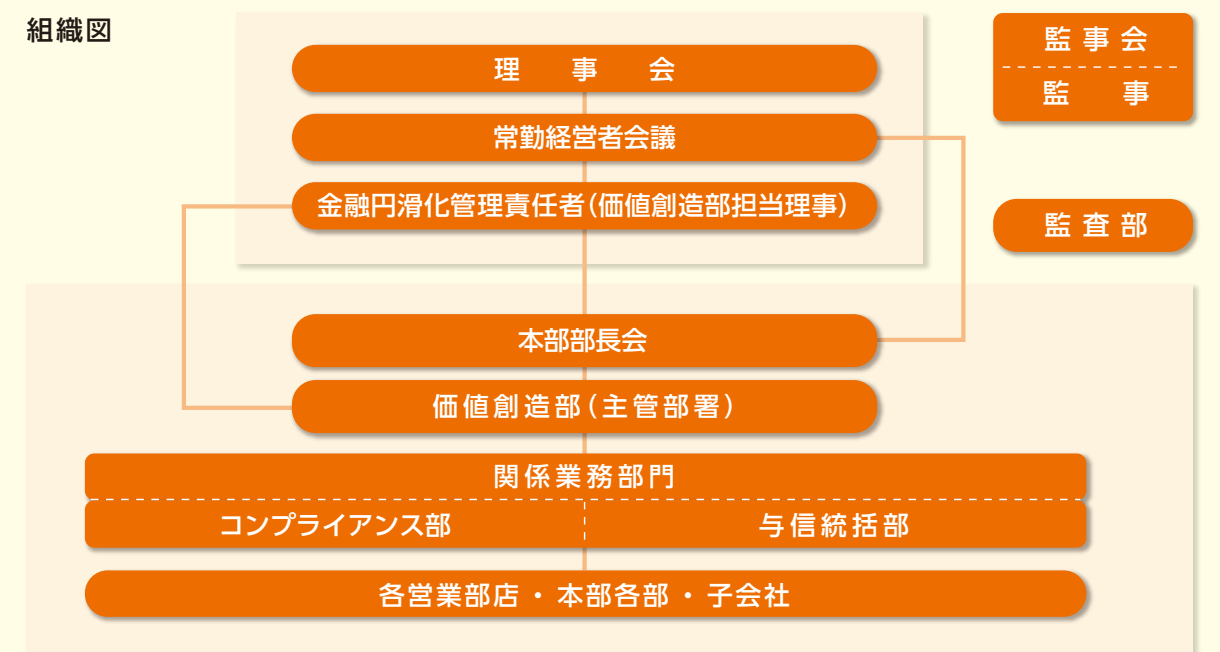
おかやま信用金庫は、中小企業者等に対する信用供与について、柔軟な対応に努め、金融の円滑化に全力を傾注して取り組むこととする。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

◆金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき、信用金庫の最も重要な役割の一つである地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限および役割、方法などを定めることによって、適切にリスク管理態勢の下、関係金融機関などとの連携を十分に図りながら、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮していくことを目的として「金融円滑化管理規程」を制定しております。

組織図



(2026年7月1日現在)



◆中小企業者等の金融円滑化に向けたご相談および苦情相談窓口の設置

中小企業者からの新規案件や事業性融資資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込み、また、住宅資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込みに関する苦情相談を適切におこなうため、以下のとおり専用相談窓口を設置しております。

1. 電話・メールによる専用相談窓口

- フリーダイヤル 0120-173-550
- 受付時間 平日 午前9時～午後5時
- メールアドレス enkatsu@okayama.shinkin.jp
- 対応部署 本部(価値創造部)

2. 各営業部店相談窓口

- 設置場所 全営業部店
- 窓口での相談受付時間 平日 午前9時～午後3時
- 電話による相談受付時間 平日 午前9時～午後5時

◆中小企業者等の事業についての改善または再生の支援をおこなうための体制整備

当金庫では、中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を適切におこなうための体制を以下のとおり整備しております。

当金庫は経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、営業部店と本部が協同して、経営改善計画策定の支援をおこなっております。なお、貸付条件の変更などに際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導をおこなうなど、経営改善に向けた取組みをおこなっております。

また、経営改善支援機能の充実を図るため、必要に応じて中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士などの専門家の応援を仰ぎ、きめ細やかな経営改善・再生支援に取り組んでおります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新規事業開拓の支援

- 創業支援型ビジネスカードローン「おかやましんきんアクティブランニング」を活用し、創業者様に対する金融支援をおこなっております。
 - ▶2026年3月末現在、契約件数:82件、利用残高:36百万円
- お取引先事業者様の新事業展開をはじめとした新たな取組みなどに関して、公的支援機関などの支援制度、支援メニューを活用しております。
- 当金庫営業エリア内において新規性・独自性を有し今後の成長・発展が見込まれる事業を営む事業者様を支援するため「おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」により助成金を贈呈いたしました。
 - ▶「第13回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」による助成金贈呈先数:11社

b. 成長段階における支援

- 当金庫ではビジネスマッチング(ビジネス交流会)による支援活動に積極的に取り組んでおります。県内7信用金庫と(株)日本政策金融公庫、(公財)岡山県産業振興財団、(独)中小企業基盤整備機構中国本部、信金中央金庫岡山支店が合同で実行委員会を組成し、「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」を開催しております。
 - ▶「第19回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」:ブース参加企業335社、大学など相談機関41団体、協賛・後援企業9社ならびにバイヤー31社、キッチンカー11社の計427社・団体が商談や各専門分野での経営相談を実施いたしました。
- 当金庫営業エリア内のお客様に対し、新たな資金調達手法による地域活性化、地方創生の一助となることを目的として、「CAMPFIRE」のクラウドファンディング取次業務をおこなっております。2022年10月より、「CAMPFIRE」内に当金庫クラウドファンディング特設ページとして「カムカムおかやま」を開設し運用を開始いたしました。
 - ▶クラウドファンディングプロジェクト支援:5先
- お取引先事業者様の人材にかかる課題を解決し、事業価値向上ひいては地域経済の活性化に資することを目的として、「岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点における金融機関連携プロジェクト」に参加しております。

- 岡山大学、岡山県立大学、岡山商科大学、岡山理科大学と産学連携に関する包括協定を締結し、幅広い分野の相談に対応しております。また、岡山県、岡山市、玉野市、TKC中国会岡山県支部、岡山県商工会議所連合会との包括協定の締結、岡山県中小企業家同友会との業務提携などを通じて、事業者様の健全な発展と安定成長を図り、地域の活性化に向けた活動をおこなっております。

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 「経営改善の支援」を目的として、本部、営業部店、外部関係機関ならびに専門家など一体となった支援活動をおこなっております。経営改善計画書作成支援にあたっては、経営シミュレーションソフトを活用し、中期計画、単年度計画書の作成支援をおこなっております。経営改善計画書作成後は、月別計画と試算表実績により予算実績対比による検証をおこない、問題箇所の原因究明と解決策を検討するなどフォローアップ体制も確立しております。
- 地域経済の活性化やお取引先事業者様の事業価値の向上を目的とし、外部支援機関や外部専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士など)と連携し、経営相談、経営課題を把握した実効性の高い経営改善計画策定支援のほか、専門家派遣など公的な支援制度を活用し、経営課題の解決に向けた取組みをおこないました。
 - ▶岡山県信用保証協会の岡山経営安定サポート2025事業の活用:5先
 - ▶岡山県信用保証協会のウィズサポート専門家派遣事業の活用:21先

4. 地域の活性化に関する取組状況

会員様の事業価値や個人のお客様の生涯価値の向上を目的に「バリューアップ型金融」の定着と深化に向け、付加価値あるサービスの提供に努めております。

- 金融知識の向上や各種社会制度の新設、変更に対応したセミナーの開催などをおこなっております。
- 専門性を要する相談については、本部担当者が外部関係機関と連携してきめ細かな対応をおこなっております。
- お取引先企業の若手経営者・後継者の皆様を対象に若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の運営をおこなっております。
- SDGs目標達成に向けた取組みを評価・表彰し、地域におけるSDGsに対する意識の向上をはかることとあわせ、SDGsに取り組む「きっかけ」とすることを目的として「おかやましんきんSDGsアワード」を開催いたしました。2025年度は105先の個人のお客様、事業者様、学校等から応募をいただき、審査の結果28先を表彰いたしました。



5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	1,669件	1,865件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	35.30%	38.70%
保証契約を解除した件数	136件	114件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

2025年度トピックス



主な出来事

2025年4月

若手経営者の会「おかやまPRODUCE」定例会開催
SDGs定期預金「おかやましんきん 未来へつなぐ2025」の取扱開始
「カルチャーセミナー」の開催
(2025年4月～2026年3月 内山下スクエア、西奉還町支店、妹尾支店、吉備支店)

2025年5月

「第30回お取引先新入社員研修会」の開催
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(当新田支店、内山下スクエア)

2025年6月

「おかやましんきん相好会」秋季ゴルフ大会の開催(2会場)
「信用金庫の日」清掃活動、献血活動、映画鑑賞会の開催
第113期通常総代会
「おかやましんきんSDGsアワード2025」の募集開始
「第13回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」の募集開始
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(西大寺支店、吉備支店)

2025年7月

若手経営者の会「おかやまPRODUCE」定例会開催
投資信託新商品の取扱開始(3商品)
【WCM世界成長株厳選ファンド(資産成長型)(予想分配提示型)】
【グローバル高配当株式ファンド(奇数月分配型)】
【あおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド】
おかやましんきん「ベストパートナー2025」の取扱開始
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(妹尾支店)

2025年8月

「お客様向け資産運用セミナー」の開催(西奉還町支店、玉野営業部)

2025年9月

若手経営者の会「おかやまPRODUCE」定例会開催
ファジアーノ岡山「おかやま信金デー」の開催
生命保険新商品の取扱開始(3商品)
【資産形成と保障のハイブリッド ツミタス】【ユニット・リンク(有期型)】【あしたも充実2】
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

2025年11月

「第19回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催
おかやましんきんSDGs寄付型私募債の受託に伴う物品の寄贈
【寄贈先:一般社団法人みんなのお家ハルハウス】
「おかやましんきんゆうゆうツアー“ファジアーノ岡山 アウェイ観戦ツアー”」の開催
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(吉備支店、妹尾支店)

2025年12月

「おかやましんきんSDGsアワード2025」表彰式の開催
おかやましんきんSDGs寄付型私募債の受託に伴う物品の寄贈【寄贈先:株式会社ISOE】
生命保険新商品の取扱開始(1商品)【悠々時間アドバンス2】
「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2026SPECIAL」の取扱開始
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

2026年1月

「お客様向け資産運用セミナー」の開催(当新田支店、西大寺支店)

2026年2月

若手経営者の会「おかやまPRODUCE」企業視察の開催
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(玉野営業部)

2026年3月

「第13回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」助成金贈呈式の開催
若手経営者の会「おかやまPRODUCE」結成13周年記念講演の開催
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(西奉還町支店、内山下スクエア)

地域貢献活動&トピックス



おかやま信用金庫の様々な取り組み



第19回岡山県しんきん合同ビジネス交流会



第19回岡山県しんきん合同ビジネス交流会をコンパックス岡山で開催いたしました。427先が出展され、目玉ゾーンの「人材対策」ゾーンには人手不足の解消に役立つ手段や知見を提供される企業20先、「ようこそ岡山!県外企業」ゾーンには県外信用金庫の取引企業26先が出展され、参加企業同士が積極的に商談・相談をおこないました。また、コロナ禍において事業を再構築されキッチンカー事業を始められた事業者によるキッチンカー出店もありました。なお、当日は前回を上回る3,100名の方にご来場いただき、734件の商談がおこなわれました。



第30回お取引先新入社員研修会



お取引先事業者様の人材育成のお力になるべく、「第30回お取引先新入社員研修会」を開催し、46社、94名の新入社員の方々にご参加いただきました。「ビジネスマナー」を中心に当金庫の職員等が講師となり研修をおこない、ご参加いただいたお取引先事業者様からも高い評価をいただいております。



SDGs定期預金 「おかやましんきん未来へつなぐ2025」



SDGs定期預金「おかやましんきん未来へつなぐ2025」の取り扱いいたしました。家庭や職場で身近にできる環境問題改善をテーマとした定期預金を取り扱うことで、より多くのお客さまにSDGsに関心を持っていただき、地域一丸となって住み良いまちづくりを目指します。あわせて、SDGs目標達成に向けた取組みを募集し、評価・表彰する「おかやましんきんSDGsアワード2025」の募集を開始いたしました。



「信用金庫の日」(献血活動・清掃活動・映画鑑賞会)



6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、当金庫の地域貢献活動として、当金庫役職員による献血および清掃をおこないました。献血活動は、職員89名が採血を実施、また、清掃活動は321名が、所属する営業部店周辺を中心に実施いたしました。また、日頃のお客様からのご愛顧に感謝をこめ、映画鑑賞会を開催し、162名のお客様にご来場いただきました。



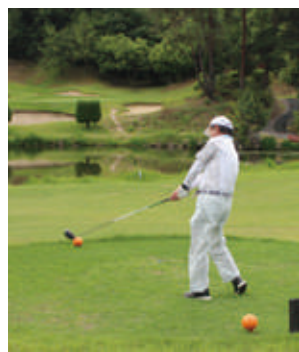
若手経営者の会「おかやまPRODUCE」



次世代を担う若手経営者・後継者を対象に、経営者として体系的なマネジメント能力を身につけ、真の経営力強化を図るためのカリキュラム提供を目的として、定例会では多種多様な分野の専門家によるセミナーや講演会、会員様同士でのワークショップなどを開催しております。2025年度は、セミナー、ワークショップなどの定例会を4回開催、また結成13周年の記念講演も開催いたしました。



おかやましんきん相好会(ゴルフ大会)



ゴルフを通じて健康の増進と会員相互の親睦と交流を図ることを目的として、2025年度は、おかやましんきん相好会ゴルフ大会を6月に玉野ゴルフ倶楽部(86名参加)と岡山カントリークラブ(107名参加)の2会場で開催いたしました。

事業概要

地域貢献について

組織と沿革

業務のご案内

ネットワーク

資料編

自己資本の充実の状況等

開示項目一覧

地域貢献活動&トピックス



「うらじゃ」への参加



地元岡山を盛り上げるべく、第30回うらじゃ2025に「おかやましんきん連」として参加しました。当金庫の若手職員で構成されたメンバーは、うらじゃへの参加を通じて、楽しみながらも地域に貢献する信用金庫の一員として、最後まで元気一杯躍り切りました。



おかやましんきんSDGsアワード2025



SDGs目標達成に向けた取組みを評価・表彰し、地域におけるSDGsに対する意識の向上をはかることとあわせ、今までSDGsに関心のなかったお客様に興味を持っていただき、SDGsに取り組む「きっかけ」とすることを目的として「おかやましんきんSDGsアワード」を開催いたしました。2025年度は105先の個人のお客様、事業者様、学校等から応募をいただき、審査の結果28先を表彰いたしました。



第13回おかやましんきん地域活性化支援制度「エリアサポート」



おかやましんきん地域活性化支援制度「エリアサポート」は、当金庫営業エリア内において新規性・独自性を有し今後の成長・発展が見込まれる事業を営む事業者様を支援することで、岡山発のブランド創出、地域経済の活性化と発展に貢献することを目的として創設された当金庫独自の助成金制度です。助成金額は、事業活動に要する費用の50%以内、かつ10万円以上100万円以下となっております。2025年度は、所定の選考、審査を通過された11社に対し助成金を贈呈いたしました。



「お客様向け資産運用セミナー」の開催



マーケット環境や株式市場の見通し、NISAの活用術、終活や相続などに関する情報をご提供するため、「お客様向け資産運用セミナー」を16回開催し、延べ225名のお客様にご参加いただきました。

地域貢献活動&トピックス



ファジアーノ岡山「おかやま信金デー」チーム強化資金寄贈



2024年12月から3か月間取り扱いました「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2025SEASON」の預入総額が、一定の金額に達したことから、2025年9月13日開催のファジアーノ岡山ホームゲーム「おかやま信金デー」において、ファジアーノ岡山にチーム強化資金として200万円を寄贈いたしました。



「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2026SPECIAL」の取扱開始



オフィシャルスポンサーとしてファジアーノ岡山を応援するため、2025年12月から3か月間「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2026SPECIAL」を取り扱い、173億円のお預入れをいただきました。



おかやましんきんSDGs寄付型私募債の引受けに伴う寄贈



私募債発行金額の0.2%相当額の物品などを私募債発行事業者様が希望した先に寄贈する「おかやましんきんSDGs寄付型私募債」を取り扱っております。2025年度は2先を発行し、学校に物品などを寄贈いたしました。



特殊詐欺被害防止による表彰



特殊詐欺被害を未然に防いだとして当新田支店(団体)および職員(個人)が、岡山市警察署および岡山市金融機関防犯協議会から感謝状を授与されました。



「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」の締結



特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等の被害防止および犯人の検挙に向けた取り組みにより、お客様の資産を保護することを目的に、岡山市警察と当金庫を含めた県内10金融機関が「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」を締結しました。協定では、特殊詐欺情報を県警に共有することや特殊詐欺が発生した場合の捜査協力などを定めています。



「飽浦地内林野火災」に対する支援金の贈呈



2025年3月に発生した山林火災により被災した地域住民の皆様へのお見舞いととも、被害の復旧・復興を支援するため、岡山市へ300万円の支援金を贈呈いたしました。



ゆうゆうツアー(ファジアーノ岡山アウェイ観戦ツアー)



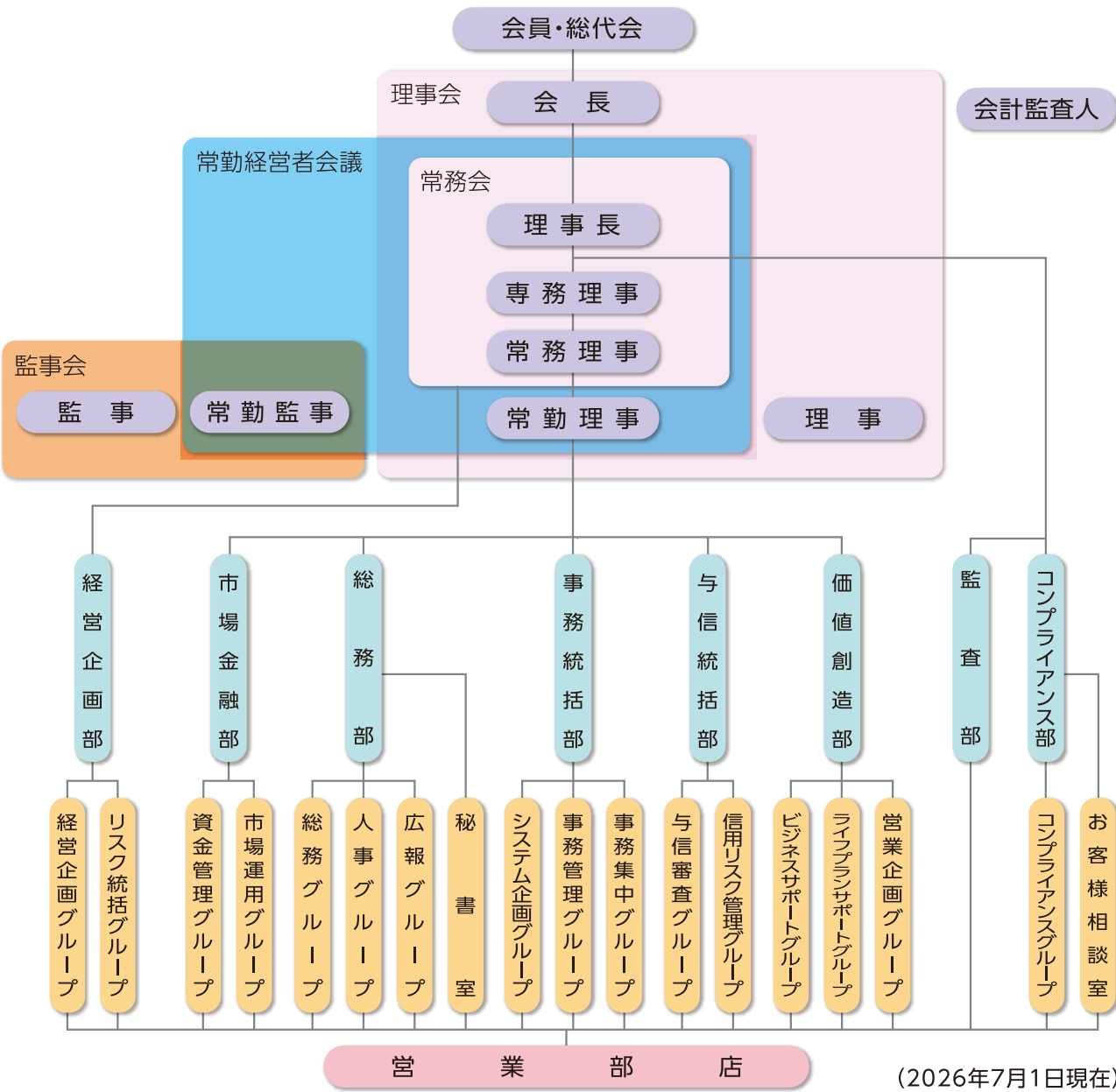
お取引いただいているお客様を対象に、1泊2日で「ファジアーノ岡山アウェイ観戦ツアー」を開催しました。アウェイでの熱烈な応援の結果、J1残留を決定することができ、横浜で劇的な一夜を過ごすことができました。

組織に関する事項

総代会等に関する事項



組織図



役員一覧

理事長 (代表理事)	桑田 真 治	常勤理事	桑田 仰 経営企画担当	非常勤理事	岩坪 誠次郎 ※1
専務理事 (代表理事)	三宅 崇 文 事業本部長・総務担当	常勤理事	久本 一 揮 価値創造担当	常勤監事	若 林 薫
常務理事 (代表理事)	吉 本 雅 彦 市場金融部長委嘱	常勤理事	森 脇 稔 監査・コンプライアンス担当	非常勤監事	足 羽 憲 治 ※2
常勤理事	岡 部 聡 事務統括部長委嘱	非常勤理事	板 野 次 郎 ※1	非常勤監事	長 森 定 好 ※2
常勤理事	草 加 幸 弘 与信統括担当	非常勤理事	野 崎 泰 彦 ※1		

※1 理事 板野次郎、野崎泰彦、岩坪誠次郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 足羽憲治、長森定好は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。(2026年7月1日現在)

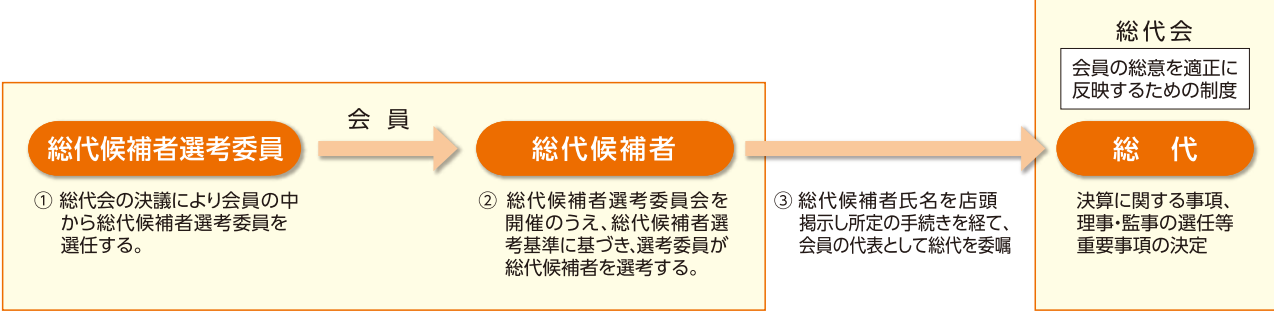
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランスなどに配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、アンケート等を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

〈総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



- (1) 総代の任期・定数
総代の任期は3年です。
総代の定数は、150名以上280名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2026年6月30日現在の総代数は186名で、会員数は43,416名です。

- (2) 総代の選任方法
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。
① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、会員からの総代就任希望の申出・要望などを踏まえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準
総代候補者の選考にあたっては、次の基準をもって行う。
(人物等)
第1条 当金庫の会員であり、次の事項をいずれも満たす者とする。
① 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
② 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
③ 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
④ 事業者の場合は、経営内容が良好であること。

(在任・年齢)
第2条 総代候補者は、その就任時点で原則として満75歳未満の会員とする。
ただし、総代候補者として相応しくない状態になった者については、原則として再任は行わない。
(在任終了時期)
第3条 任期の途中で、年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了までとする。
2 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときまでとする。

事業概要

地域貢献について

組織と沿革

業務のご案内

ネットワーク

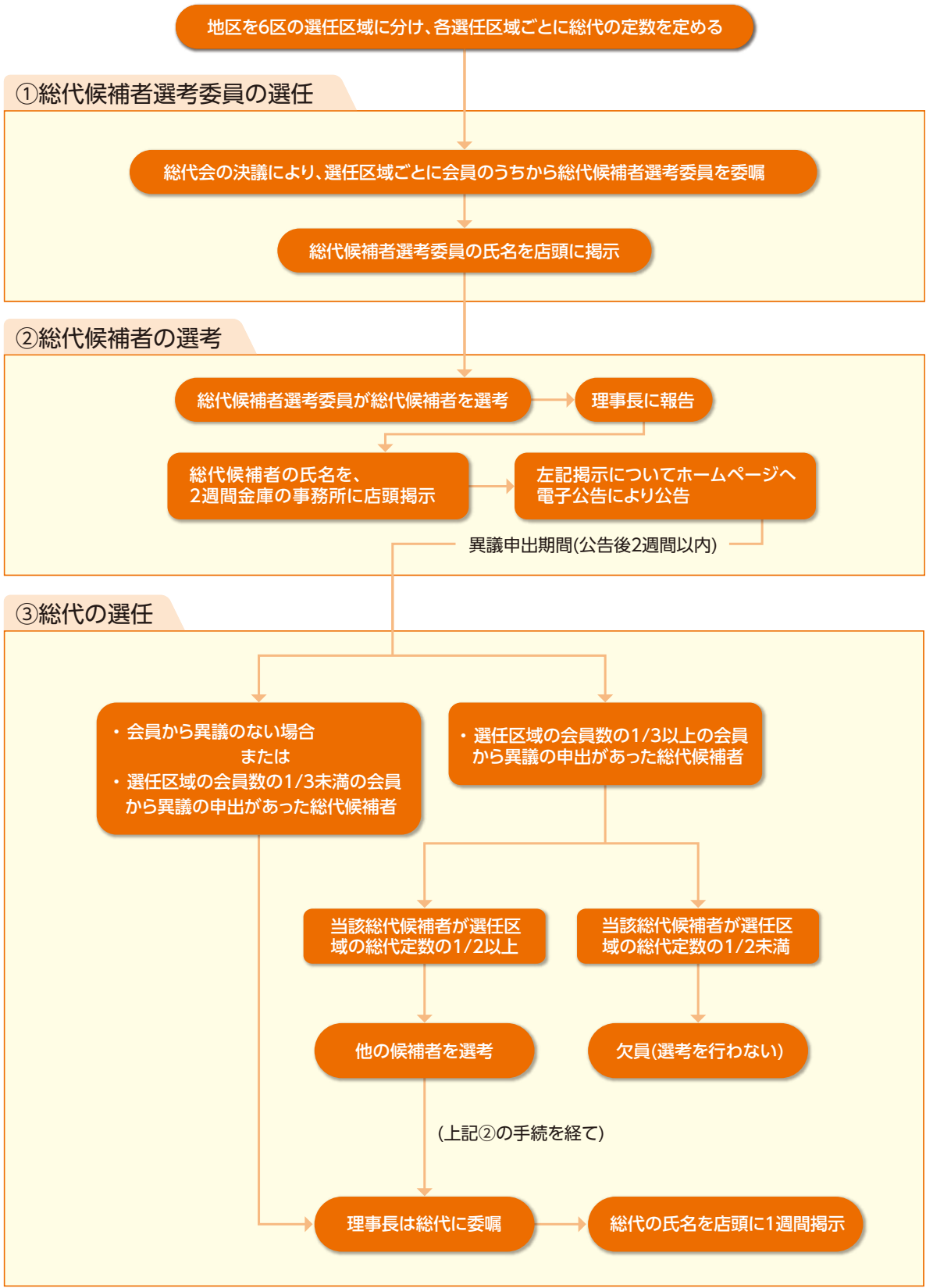
資料編

自己資本の充実の状況等

開示項目一覧



総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項

2026年6月26日(金)に開催しました、第114期通常総代会におきまして、下記の議案を付議し、原案どおり承認可決されました。

報告事項

当金庫のトピックスおよび地域貢献活動の報告
第114期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表、損益計算書および附属明細書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 「剰余金処分案承認」の件
第2号議案 「長期間所在が不明である会員の決定と除名」の件
第3号議案 「役員賞与支給」の件
第4号議案 「任期満了に伴う理事選任」の件
第5号議案 「任期満了に伴う監事選任」の件
第6号議案 「退任理事に対する退職慰労金贈呈」の件
第7号議案 「退任監事に対する退職慰労金贈呈」の件

総代氏名(総数186名)

(氏名の後の数字は総代への就任回数、五十音順)

第1区 (中央地区) 24名	荒木雷太③	小野大作⑩	木下龍太郎①	正保陽平①	中山賢太郎⑦	平松 研⑤	
	石下 靖④	勝矢雅一②	久保好弘③	須藤桂爾④	長谷川誠③	福武義修⑩	
	磯井嘉一郎⑨	祇園浩一②	久山善彦②	高田欣孝③	蜂谷泰祐⑧	宮井 宏④	
	臼井幸隆④	吉川 博①	貞國年寛⑤	同前哲次①	平田啓子⑤	山崎由衛①	
第2区 (東地区) 33名	浅原晶子②	上神健治①	木村康志③	皿井宏明①	中山稔之③	万代昌人⑤	安田美江子③
	綾野富夫⑦	岡崎真之③	久保弘道⑤	寺尾邦弘⑩	成広 巧②	三枝克守③	山口哲史⑧
	有岡広道③	小倉俊彦⑥	後藤明仁⑤	土井省三⑧	二文字祐嗣⑦	光本裕美②	山本新吾③
	石原 孝⑧	長田義光⑧	小橋正浩③	長崎伸彦⑥	林 秀宣⑨	宮本忠明⑤	
	今井 隆⑥	片岡栄太①	小松伸也④	中原健一⑦	原田将臣②	森健太郎④	
第3区 (西地区) 30名	井上雄人①	梶 英正⑤	佐藤法和③	高橋秀夫④	永原琢朗④	福井 俊①	
	井上泰弘②	木原慎太郎①	白崎晴樹④	竹原利彦⑨	蓮岡 実④	村上 裕②	
	應本一樹①	黒崎憲祐②	杉山裕幸⑤	立花尚人⑧	長谷川博①	守山 一顕②	
	貝原伸司④	黒住良治⑩	角南正一郎③	谷本昌宏⑤	畑 英男②	山下 英一③	
	笠原昭広②	近田 昇⑤	大源順也④	中島貴雄③	林田高幸③	頼定 修①	
第4区 (南地区) 33名	赤坂知洋①	大月 修④	岸本耕一①	菅波克広⑦	坪井規嘉④	藤原裕士①	山上祐一郎⑤
	石井希典①	岡田好美④	小坂富士雄①	角南大介④	鳥津 実②	古谷雅美②	山崎 健③
	伊藤正敏④	長田勝志④	近藤聡司⑦	角倉健一郎②	長瀬成晶③	松田洋一④	山上健一④
	上田和生④	小野英之②	近藤由季子①	高橋直樹④	難波幹弥④	三村浩一②	
	植田博幸③	風 間 彰⑩	阪井ひとみ⑥	武田俊彦①	日浅和昭⑨	宗安堅志⑦	
第5区 (北地区) 32名	磯嶋美樹②	奥野一三④	友野宏史③	人見哲也③	藤井章貴②	宗定三佐雄④	吉田篤司④
	畦平一郎⑦	岸 卓志⑩	難波孝行①	平尾隆嗣⑦	藤岡敬大②	森安 毅⑨	吉原 徹④
	大岩裕季①	熊代博一⑦	西 和浩②	福岡昌二⑥	藤原忠司③	安井 聡④	
	岡 忠宏③	坪井清浩⑤	服部俊也③	福島悌二③	前田大輔⑥	安信政裕①	
	岡田震一③	鳥羽哲弘④	原田親志②	福田泰人②	光畑壮一郎①	山田 健③	
第6区 (玉野地区) 34名	青木 勝③	合田行仁⑨	清坂祝士⑨	西岡大地③	前田洋規⑨	薬師寺剛④	
	石橋彰祐①	香本 博①	造田 修①	東 範浩⑤	満木義浩③	山田 泰⑥	
	井筒一彦⑤	近藤雄一③	田代雄久③	福森 豊⑥	正田順也①	山中 剛④	
	大川佳郎③	佐伯英則③	伊達元英⑦	藤本秀一①	水田忠和⑩	山根慎一郎④	
	岡本 上⑦	角南功治⑩	中田 聡①	藤原一師⑨	三宅宅三⑩		
	熊谷清昭③	住吉孝文③	西内清二④	細谷 守②	宮原 一郎⑤		

総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者97.8% 個人事業主1.1% 個人1.1%
年代別	70歳代15.6% 60歳代30.6% 50歳代41.9% 40歳代11.8%
業種別	製造業22.6% 建設業19.4% 卸売・小売業16.7% 不動産業9.7% サービス業8.6% 運輸業5.9% 医療、福祉3.8% 飲食店、宿泊業2.7% 他分類10.6%



(2026年3月31日現在)

1913年 4月	産業組合法により岡山市内山下36番地に有限責任岡山信用組合(現おかやま信用金庫)を設立
1916年 6月	有限責任岡北信用組合設立(旧岡山市民信用金庫)
1918年 7月	本店事務所を岡山市内山下41番地に移転
1920年 2月	本店事務所を岡山市内山下36番地に移転
1922年11月	有限責任信用組合岡山相互金庫に改称
1923年 2月	有限責任信用組合岡山市民金庫に改称
1929年 7月	有限責任岡山市信用組合設立(旧岡山信用金庫)
1940年12月	本店事務所を岡山市内山下42番地に移転
1942年10月	保証責任日比町信用組合と保証責任宇野町信用組合が合併し、有限責任玉野市信用組合設立(旧玉野信用金庫)
1943年 4月	市街地信用組合法に基づき玉野市信用組合に改称 市街地信用組合法に基づき岡山市民信用組合に改称 市街地信用組合法に基づき岡山市信用組合に改称
1943年 8月	市街地信用組合法に基づき岡山相互信用組合に改称
1949年 6月	国民金融公庫代理業務取扱開始
1951年10月	信用金庫法に基づき岡山信用金庫に改組 信用金庫法に基づき玉野信用金庫に改組
1951年12月	信用金庫法に基づき岡山相互信用金庫に改組 信用金庫法に基づき岡山市民信用金庫に改組
1953年11月	中小企業金融公庫代理業務取扱開始
1954年 3月	住宅金融公庫代理業務取扱開始
1959年 6月	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
1963年11月	創立50周年式典開催
1969年11月	預金量100億円達成
1972年 5月	新本店落成 本店事務所を岡山市柳町1丁目11番21号に移転
1972年12月	日本銀行岡山支店と当座預金の取引開始
1973年11月	日本銀行歳入代理店認可
1979年 2月	新内国為替制度スタート
1980年12月	預金量500億円達成
1982年 4月	両替商業業務取扱開始
1982年 7月	金売買業務取扱開始
1983年10月	国債窓口販売業務取扱開始
1984年 1月	勤労者財産形成年金預金取扱開始
1984年 4月	カードローン取扱開始 譲渡性預金(CD)取扱開始
1984年 6月	日本銀行国債代理店認可 西日本建設業保証株式会社業務委託契約
1986年11月	住宅ローン取扱開始
1987年 9月	事業者カードローン取扱開始
1989年12月	預金量1000億円達成
1990年11月	サンデーバンキング開始(本店営業部・東岡山・一番街)
1991年11月	ふれあいサークルを結成
1992年 6月	経友会発会式・記念講演会開催 貯蓄預金・スーパー積金取扱開始
1993年 4月	創立80周年記念事業実施
1994年12月	ATM振込の取扱開始
1995年 2月	懸賞金付定期預金取扱開始
1995年10月	新型貯蓄預金(金額階層金利)取扱開始
1996年 2月	年金定期預金の取扱開始
1999年 9月	モバイルバンキング(iモード)取扱開始
1999年10月	岡山県内信用金庫間のATMネット手数料無料化開始 郵便貯金とATM共同利用の業務提携開始
2000年 3月	岡山相互信用金庫、岡山信用金庫、玉野信用金庫の3金庫が合併し、新生おかやま信用金庫としてスタート デビットカードサービス取扱開始
2000年12月	全国の信用金庫間のATMネット手数料無料化として しんきんゼロネットサービス取扱開始
2001年 1月	おかやましんきんテレホンバンキングサービス取扱開始

2001年 2月	岡山市民信用金庫より事業を譲受
2001年 3月	スポーツ振興くじ(サッカーくじ)取扱開始 おかやましんきん介護支援定期預金取扱開始
2001年 6月	投資信託の取扱開始
2002年 3月	確定拠出年金取扱開始
2002年10月	生命保険窓口販売取扱開始
2003年 2月	個人向け国債の窓口販売開始
2003年 7月	外貨宅配サービス取扱開始
2003年 8月	旭東支店移転新築オープン
2004年12月	無利息型普通預金取扱開始
2005年 1月	法人インターネットバンキング取扱開始
2005年 3月	和田支店移転新築オープン
2005年 9月	第1回しんきん合同ビジネス交流会開催
2005年10月	営業店サテライト化開始
2006年 4月	一時払終身保険(5商品)販売開始
2007年 9月	日本証券業協会特別会員に加入
2008年 1月	おかやましんきんカスタマーズ・サポートシステム "The Watcher"稼動開始
2008年 3月	第三分野保険商品販売開始
2008年 6月	本店営業部リニューアルオープン プレミアム・ライフ・プラザオープン 県内他行ATM利用に伴うお客様利用手数料の無料化 (おかやまATMネットサービス)
2009年 1月	M&A仲介業務取扱開始
2009年 7月	ローンセンター出張所の廃止
2009年12月	上半期業務報告会を初めて開催
2010年 2月	田の口支店、玉支店の店舗統廃合
2010年 3月	粗利益配分手法(TSA)の承認
2010年 4月	岡山市との「岡山市がん検診受診率向上プロジェクト 協定書」の締結
2010年 9月	おかやましんきん投信インターネットサービスの取扱開始
2011年11月	新西大寺町支店の店舗統廃合
2012年 4月	若手経営者の会「おかやまPRODUCE」結成
2013年 2月	電子記録債権サービスの取扱開始 中国財務局より当金庫の地域密着型金融の取組みが顕彰される 北方支店の店舗統廃合
2013年 3月	相続資産専用定期預金「おかやましんきん“想い”」の取扱開始
2013年 4月	創立100周年記念式典・祝賀会の開催 「内山下スクエア」グランドオープン おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”の取扱開始
2013年 7月	教育資金一括贈与専用普通預金「おかやましんきん“みらい”」の 取扱開始
2014年 1月	NISA(少額投資非課税制度)口座の取扱開始
2015年 2月	新保支店の店舗統廃合
2016年 4月	当新田支店リニューアルオープン
2016年 6月	聴覚障害者向け遠隔手話通訳サービスの導入
2017年 2月	FAAVO岡山パートナー契約締結
2018年 1月	つみたてNISAの取扱開始
2018年11月	大福支店の店舗統廃合
2020年 4月	妹尾支店リニューアルオープン
2021年 1月	高柳支店の店舗統廃合 三浜町支店を福島支店内に移転(店舗内店舗)
2021年11月	岡山県しんきん合同Webビジネス交流会“岡山 CREATION”の創設
2022年 1月	花尻支店の店舗統廃合 東児支店を玉野営業部内に移転(店舗内店舗)
2022年 4月	西奉還町支店リニューアルオープン
2022年11月	浦安支店の店舗統廃合
2023年 1月	青江支店の店舗統廃合
2023年10月	吉備支店リニューアルオープン
2026年 3月	スマホ受付サービス取扱開始

預金業務

預	金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金などを取り扱っております。
---	---	--

貸出業務

貸	付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
手形の割引		商業手形などの割引を取り扱っております。 ※2026年9月30日をもって、紙の手形の割引の受付を終了します。

内国為替業務

金融機関相互のネットワークを通じて、全国の金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行ほか)への振込み・送金・代金取立などを取り扱っております。 ※2026年9月30日をもって、他の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付を終了します。
--

附帯業務

代理業務	日本銀行歳入代理店
	地方公共団体の公金取扱業務
	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構などの代理店業務および代理貸付業務
国債等公共債および投資信託の窓口販売	
保険商品の窓口販売	
共済商品の窓口販売	
保護預りおよび貸金庫業務	
夜間金庫業務	
債務の保証	
スポーツ振興くじ払戻業務	
確定拠出年金の取次業務	
M&A仲介業務	
相続関連紹介業務	
電子債権記録業に係る業務	

事業概要

地域貢献について

組織と沿革

業務のご案内

ネットワーク

資料編

自己資本の
充実の状況等

開示項目一覧



預金業務			
商 品 名	内 容	期 間	最低預入金額
当 座 預 金	事業者の方にご利用いただくための預金です。 預金保険制度により全額保護されます。*	出し入れ自由	1 円 以 上
普 通 預 金	お預入れ、お引出しが自由です。お財布や家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
無 利 息 型 普 通 預 金	預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1 円 以 上
貯 蓄 預 金	普通預金と同じようにお預入れ、お引出しが自由です。 お預入れ残高に応じて5段階の適用金利となります。	出し入れ自由	1 円 以 上
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適です。ご解約は2日前までにご通知ください。	7 日 以 上	1 万 円 以 上
納 税 準 備 預 金	納税のための資金を有利に備えておく預金です。租税納付のために利用の場合は非課税の扱いを受けられます。	入 金 は 随 時	1 円 以 上
ス ー パ ー 定 期	自由金利型の定期預金です。総合口座もご利用できます。	1ヵ月以上5年以下	1 0 0 円 以 上
大 口 定 期 預 金	まとまった資金運用プランに最適な定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	1,000万円以上
定 額 複 利 預 金	半年複利で利息計算。6ヵ月毎に利息を元本に組み入れますので利息が利息を生み大変有利です。6ヵ月を経過すれば1万円以上いつでもお引出しができます。	最 長 5 年 (据置期間6ヵ月)	1,000円以上 1,000万円未満
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月一定額を掛け込んでいただくため、無理なくまとまった資金がつかれます。	6ヵ月以上5年以下	1,000円以上
財 形 預 金	毎月の給与から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。	_____	_____
財 形 年 金 預 金	将来に備えて年金資金を貯める預金です。財形住宅預金と合算して元利金550万円まで非課税の適用が受けられます。	5 年 以 上	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得の資金を貯める預金です。財形年金預金と合算して元利金550万円まで非課税の適用が受けられます。	5 年 以 上	1,000円以上
一 般 財 形 預 金	貯蓄目的は自由ですが非課税の適用はありません。	3 年 以 上	1,000円以上
総 合 口 座	お預け入れ、お引出しが自由です。定期預金等を担保として組入れると、いざという時に、定期預金の90%(定期積金の場合は掛込金額の90%)、最高500万円の貸越サービス(自動融資)がご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円 以 上
譲 渡 性 預 金	満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。まとまった資金の短期運用に適しています。 ※預金保険制度の対象外商品です。	2週間以上2年未満	1,000万円以上

【ご契約にあたってのお願い】
◎ご預金により金利が異なります。金利は店頭の金利表示ディスプレイ、当金庫ホームページまたは窓口でご照会ください。
※「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、「当金庫を支払地とする手形・小切手の最終振出期限」を2026年9月30日としております。また、同日をもって「他の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付」を終了します。

貸出業務		
種 類		内 容
個 人 向 け ロ ー ン	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築資金、建売住宅・中古住宅、マンション・住宅用土地のご購入資金や借換資金としてもご利用いただけます。
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増築、改築、修繕資金にご利用いただけます。(増改築に伴う、照明器具などのインテリアや介護機器の購入も含まれます)また、門塙、造園、車庫などのエクステリアの購入および工事費用にもご利用いただけます。
	カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由で急な出費の時などにご利用いただけます(事業資金は除く)。またパート・アルバイト・主婦の方もお申込みいただけます。
	フ リ ー ロ ー ン	お使いみち自由で、家電製品・家具などの購入、また、旅行費用など幅広くご利用いただけます。
	教 育 ロ ー ン	入学金・授業料など学校納付金、また、学資に関する資金にもご利用いただけます。
ン	マ イ カ ー ロ ー ン	
	自動車・バイクの購入資金(新車・中古車を問いません)、運転免許取得費用、車検費用、修理費用、電気自動車用充電設備購入・設置費用、また、オートローンなどの借換資金にもご利用いただけます。	

※「フリーローン」「教育ローン」「マイカーローン」については、お申込みからご契約までWEBのみで手続きが完結できる商品がございます。

種 類		内 容
企 業 向 け 等 融 資	事 業 資 金 の 融 資	手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越・債務保証など
	制 度 融 資	県や市などの各種制度融資を取り扱っております。
	代 理 貸 付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などを取り扱っております。

【ご契約にあたってのお願い】
◎上記のようにお客様のニーズにあった商品を取り揃えております。変動金利の商品については、市場金利の動向などにより、金利が変更されます。
また、保証会社による保証付のご融資には融資利息のほかに保証料が必要となります。お申込みの際には商品の内容を職員にお問い合わせいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。
※2026年9月30日をもって、紙の手形の割引の受付を終了します。でんさい割引は通常通りご利用ください。

内国為替業務

全国の金融機関(信用金庫・銀行・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行など)をネットする全銀システムにより送金・為替および手形小切手の取立業務などを取り扱っております。
個人・法人間の取引に伴う資金の移動や各種年金・給与・株式配当の受入れなどにも広く利用されております。
※2026年9月30日をもって、他の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付を終了します。

国債等公共債および投資信託の窓口販売

商 品	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	国債・地方債など、公共債を取り扱っております。
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	各種投資信託を取り扱っております。

保険商品の窓口販売業務

商 品	内 容
生命保険の窓口販売	定額や変額の個人年金保険・終身保険、生存保険、学資保険、定期保険、経営者保険、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険の商品を取り扱っております。ライフプランに合わせ、ご自身のスタイルで運用できます。
損害保険の窓口販売	業務災害補償保険、住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険、事業性保険を取り扱っております。



その他の業務

商 品	内 容
M&A仲介業務	企業の買収・売却、営業譲渡・譲受、合併、資本提携および業務提携その他の方法による企業提携に関して、仲介業務を専門的におこなう機関と連携し、地域の事業者様の事業価値の向上、事業承継のお手伝いをいたします。
相続関連紹介業務	遺言信託や遺産整理のご相談に対して一般社団法人ファーストラ이프サポートをご紹介します。
スポーツ振興くじ(通称toto)の払戻し	本店営業部、大元支店、福島支店、東岡山支店、内山下支店、中庄支店、松新町支店、野田屋町支店、西奉還町支店、豊成支店、平井支店、琴浦支店、西大寺支店、妹尾支店、津島支店、吉備支店、玉野営業部の17店舗でご利用いただけます。
キャッシュレス加盟店紹介業務	クレジットカードやスマホQRコード決済などのキャッシュレス化対応に関してのご相談については、株式会社中国しんきんカード、株式会社メルペイ、株式会社アプラスをご紹介します。
人材採用支援サービス	人材不足や採用に課題を抱えるお取引先に対して「ミイダス」(ミイダス株式会社)、「dodaキャンパス」(株式会社ベネッセ・キャリア)、「doda」[HiPRO-Biz][HiPRO Direct](パーソルキャリア株式会社)、「REVI[Career]」(ヒューレックス株式会社)、「ベトナム人材活用サービス」(エスハイおよびベトナムコンサルティング株式会社)をご紹介します。
補助金・助成金自動診断サービス	利用可能な最新の補助金・助成金を知りたいお取引先に対して「補助金・助成金自動診断システム」(株式会社エフアンドエム)をご紹介します。
出前館紹介業務	出前館のフードデリバリーシステムの利用を希望する飲食業者に対して株式会社出前館をご紹介します。
SDGs診断支援サービス	SDGsの取組みを検討したいお取引先に対して現在のSDGs達成状況を診断し、SDGs目標達成のために課題の洗い出しやSDGs行動宣言のサポートをおこないます。
経営コンサルティング業者紹介業務	事業計画策定や各種補助金の申請支援等に際し、専門家の利用を希望するお取引先に対して株式会社アルマ経営研究所、岡山県経営コンサルタント事業協同組合をご紹介します。

サービス業務

商 品	内 容
キャッシュサービス	1枚のカードで当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関やゆうちょ銀行で現金のお引出しができます。
自動受取り	給与・年金・株式配当などが、受取日に自動的にご指定の口座に振り込まれます。
自動支払い	公共料金・税金・保険料・クレジット代金などが、ご指定の口座から自動支払いできます。
総合振込サービス	あらかじめ振込先を登録しておきますと、金額のご記入だけでお振込みできます。
電子記録債権サービス	事業者の皆様が資金調達の円滑化を図る手形に代わる新たな決済手段です。手形の事務手続きの解消、資金の効率化や売掛債権の有効活用にお役立ていただけます。
インターネットバンキングサービス	パソコンなどを使用して、インターネット上で振込・残高照会・入出金明細照会などをご利用いただけます。
しんきん通帳アプリ	スマホを使用して、アプリ上で残高照会・入出金明細照会・定期性預金の開設・住所変更手続きなどをご利用いただけます。
投信インターネットサービス	パソコンなどを使用して、インターネット上で投資信託の売買などのお取引ができます。
WEB・FAX申込サービス	消費者ローンのお申込みからご契約までWEB完結によるお手続きができます。また、FAXによるお申込みの場合、申込書は、窓口にご用意しておりますので、営業時間中にご来店できない方に便利です。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店でショッピングをされた際、キャッシュカードでお支払いできます。
歳入金・公金収納	各種税金、歳入金・公金の収納業務を取り扱っております。一部ATMでQRコード付納付書による納付がご利用いただけます。
診療報酬(医療機関専用)	医療機関の社会保険・国民健康保険診療報酬をご指定の口座にお振込みいたします。
公共工事「前払金保証」	西日本建設業保証株式会社の保証で、県や市などからの前払金をお受取りになれます。
クレジットカード	「しんきんVISAカード」「しんきんJCBカード」をはじめ、各種カードを取り扱っております。ショッピングやキャッシングなどにご利用いただけます。
ホームバンキングサービス ファームバンキングサービス	ご家庭やオフィスのパソコンと当金庫を結び、振込み・残高照会・入出金明細照会などにご利用いただけます。
海外送金	信金中金を通じて海外送金をご利用いただけます。
貸金庫	有価証券や重要書類、宝石など貴重品を安全に保管し、災害や盗難からお守りします。
夜間金庫	営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに安全にお預りします。
おかやましんきんビジネスクラブ	ビジネスマッチングなど、課題解決のお手伝いをしております。
スマホ受付サービス	スマホを使用して、専用WEB画面から普通預金口座の開設申込、住所変更手続きができます。

為替手数料

1件あたりの手数料で消費税が含まれています。					
種 類		区 分	当金庫同一店舗内宛	当金庫本支店宛	他行庫宛
振 込	窓 口	5 万 円 未 満	330円	330円	660円
		5 万 円 以 上	550円	550円	880円
	F B	5 万 円 未 満	無 料	無 料	440円
		5 万 円 以 上	無 料	無 料	660円
	H B	5 万 円 未 満	無 料	無 料	275円
		5 万 円 以 上	無 料	無 料	385円
	IB(個人・個人事業主のお客様)	5 万 円 未 満	無 料	無 料	275円
		5 万 円 以 上	無 料	無 料	275円
	IB (法 人 の お 客 様)	5 万 円 未 満	無 料	無 料	275円
		5 万 円 以 上	無 料	無 料	385円
	ATM(当金庫キャッシュカード)	5 万 円 未 満	110円	110円	440円
		5 万 円 以 上	110円	110円	550円
	ATM(他行庫キャッシュカード)	5 万 円 未 満	220円	220円	550円
		5 万 円 以 上	440円	440円	770円
	A T M (現 金)	5 万 円 未 満	220円	220円	550円
		5 万 円 以 上	440円	440円	770円
為 替 自 動 振 込		5 万 円 未 満	110円	110円	550円
		5 万 円 以 上	330円	330円	770円

種 類		区 分		金 額
代 金 取 立	小 切 手	当 金 庫 宛	同 一 店 舗 内 本 支 店	無 料
		他 行 庫 宛		440円
	手 形	当 金 庫 宛		
		他 行 庫 宛		
		株 式 配 当 金		無 料
		自 己 宛 小 切 手		440円
そ の 他	振 込 ・ 送 金 ・ 取 立 手 形 の 組 戻 料	他 行 庫 預 金 等		1,650円
		電 子 交 換 所 に 加 盟 し て い な い 金 融 機 関 の 手 形 ・ 小 切 手		1,650円
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料			
	不 渡 手 形 返 却 料			
				660円

◎FBIはファームバンキング、HBIはホームバンキング、IBIはインターネットバンキングを指し、IBIにはBizIBを含みます。
◎視覚障がいはたはその他障がいをお持ちで、ATMのご利用が困難なお客様につきましては、窓口での振込手数料をATMによる振込手数料と同額といたします。
◎ATMによる振込には、上記手数料のほか別途ATM利用手数料がかかる場合があります。
◎2026年9月30日をもって他の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付を終了いたします。

給与振込手数料

1件あたりの手数料で消費税が含まれています。			
種 類	当金庫同一店舗内宛	当金庫本支店宛	他行庫宛
窓 口 (帳 票)	無 料	無 料	440円
ファームバンキング 光 デ ィ ス ク 等	無 料	無 料	440円
B i z I B	無 料	無 料	220円

◎給与振込には「給与振込に関する契約書」の締結が必要となります。(2026年7月1日現在)

両替手数料

(窓口利用)

消費税が含まれています。

枚数	手数料
10枚以下	無料
11枚～ 500枚	330円
501枚～1,000枚	660円
1,001枚～2,000枚	1,320円
2,001枚以上	1,000枚ごとに660円加算

(両替機利用)

消費税が含まれています。

	枚数	手数料
1回目	50枚以下	無料
	51枚～ 500枚	110円
	501枚～1,000枚	220円
2回目	500枚以下	110円
	501枚～1,000枚	220円

◎窓口利用の場合、1日1回のみ10枚以下は無料です。
◎手数料の基準となる枚数は、紙幣・硬貨を合わせた枚数です。
◎金種を指定した払戻しにおいても、上記手数料が必要になります。
◎複数枚の伝票に分けて伝票ごとに現金の払戻しをする場合、金種の指定がなくても、上記手数料が必要になります。
◎汚損硬貨・汚損(破損)紙幣・記念硬貨の両替においても、上記手数料が必要になります。
◎同一金種の新券への両替の場合、上記手数料は不要です。

		消費税が含まれています。	
枚 数	手 数 料		
1回目	50枚以下	無 料	
	51枚～ 500枚	110円	
	501枚～1,000枚	220円	
2回目	500枚以下	110円	
	501枚～1,000枚	220円	

◎両替機利用の場合、原則として両替機ご利用カードが必要です。
◎当金庫キャッシュカードをご利用の場合、1日1回のみ50枚以下は無料です。
◎両替機ご利用カード発行手数料は330円です。
◎両替機は設置されていない店舗がございます。



硬貨取扱手数料

消費税が含まれています。

硬貨枚数	100枚以下	101枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	660円	1,320円	1,000枚ごとに660円加算

- ◎硬貨取扱いは、新規口座開設、税金等納付、振込を含みます。
- ◎依頼書・伝票等を複数に分けている場合でも、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料となります。
- ◎1日2回以上のお預入れを依頼される場合は、合計枚数での手数料となります。
- ◎渉外担当者が訪問時に受付した場合も、上記のとおりとさせていただきます。

ATMご利用手数料

1回あたりの手数料で消費税が含まれています。

当金庫 のカード	平日	時間帯	7:00		8:45		18:00		21:00	
		入金	時間外	110円	無 料		110円	時間外		
	出金	時間外	110円	無 料		14:00	110円	時間外		
	土曜日	時間帯	8:00		8:45		14:00		21:00	
入金	時間外	110円	無 料		110円		時間外			
出金	時間外	110円	無 料		110円		時間外			
日曜日 祝日	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			110円		時間外			
	出金	時間外			110円		時間外			
	時間帯	8:00						21:00		
他信用金庫 のカード	入金	時間外			8:45		18:00		21:00	
	出金	時間外			無 料(注1)		110円		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			110円		時間外			
出金	時間外			110円		時間外				
日曜日 祝日	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			110円		時間外			
	出金	時間外			110円		時間外			
	時間帯	8:00						21:00		
提携金融機関 のカード (注2)	入金	時間外	8:00		8:45		18:00		21:00	
	出金	時間外	110円(注3)		無 料(注3)		110円(注3)		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			110円(注3)		110円		時間外	
出金	時間外			110円(注3)		110円		時間外		
日曜日 祝日	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			110円(注3)		110円		時間外	
	出金	時間外			110円(注3)		110円		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		
その他金融機関 のカード	入金	時間外	8:00		8:45		18:00		21:00	
	出金	時間外	220円(注4)		110円(注4)		220円(注4)		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			220円(注4)		220円		時間外	
出金	時間外			220円(注4)		220円		時間外		
日曜日 祝日	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			220円(注4)		220円		時間外	
	出金	時間外			220円(注4)		220円		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		
ゆうちょ銀行 のカード	入金	時間外	8:00		8:45		18:00		21:00	
	出金	時間外	220円		110円		220円		時間外	
	時間帯	8:00		9:00		14:00		21:00		
	入金	時間外	220円		110円		220円		時間外	
出金	時間外			110円		220円		時間外		
日曜日 祝日	時間帯	8:00						21:00		
	入金	時間外			220円		220円		時間外	
	出金	時間外			220円		220円		時間外	
	時間帯	8:00						21:00		

(注1) 全国のしんきんゼロネットサービス加盟信用金庫(一部を除く)のキャッシュカードは、右記の時間帯手数料が無料になります。

(注2) 提携金融機関:中国銀行、トマト銀行、笠岡信用組合

(注3) 中国銀行は入金業務が提携外のため、入金はできません。

(注4) ATMでの入金業務をおこなっていない金融機関のキャッシュカードによる入金はありません。

◎ご利用可能な時間帯については、各ATMコーナーで異なりますので、窓口またはホームページでご確認ください。

おかやま信用金庫ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/okayama/>
 ◎営業日以外のATM振込は、キャッシュカードのみ(現金不可)の取扱いとな

ります。

でんさい関連手数料

消費税が含まれています。

種 類		手 数 料	
基 本	料	年間	550円
発 生 記 録	オンライン利用	1回	330円
	書面依頼(窓口代行)	1回	3,300円
譲 渡 記 録	オンライン利用	1回	330円
	書面依頼(窓口代行)	1回	3,300円
分割(譲渡)記録	オンライン利用	1回	330円
	書面依頼(窓口代行)	1回	3,300円
開 示		通常開示 1回	3,300円
		特例開示 1回	4,400円
	書面依頼(窓口代行)	残高開示 (都度発行) 1回	5,500円
		オンライン利用 書面依頼(窓口代行)	残高開示 (定例発行) 1回

消費税が含まれています。

種 類	手 数	料
単 独 保 証 記 録	オンライン利用	1回 330円
	書面依頼(窓口代行)	1回 3,300円
記録機関変更記録	オンライン利用	1債権 4,400円
	書面依頼(窓口代行)	
変 更 記 録 (注 1)	オンライン利用	1回 330円
	書面依頼(窓口代行)	1回 3,300円
支払等記録(注2)	オンライン利用	1回 330円
	書面依頼(窓口代行)	1回 3,300円
支払不能情報照会	書面依頼(窓口代行)	1回 4,400円

(注1)お客様の属性情報の変更、電子記録の日から起算して5営業日以内におこなわれる電子記録権利者による単独削除予約の取消は対象となりません。

(注2)口座間送金決済に伴う支払等記録、強制執行等の記録後の書面による支払等記録は対象となりません。

(2026年7月1日現在)

その他手数料

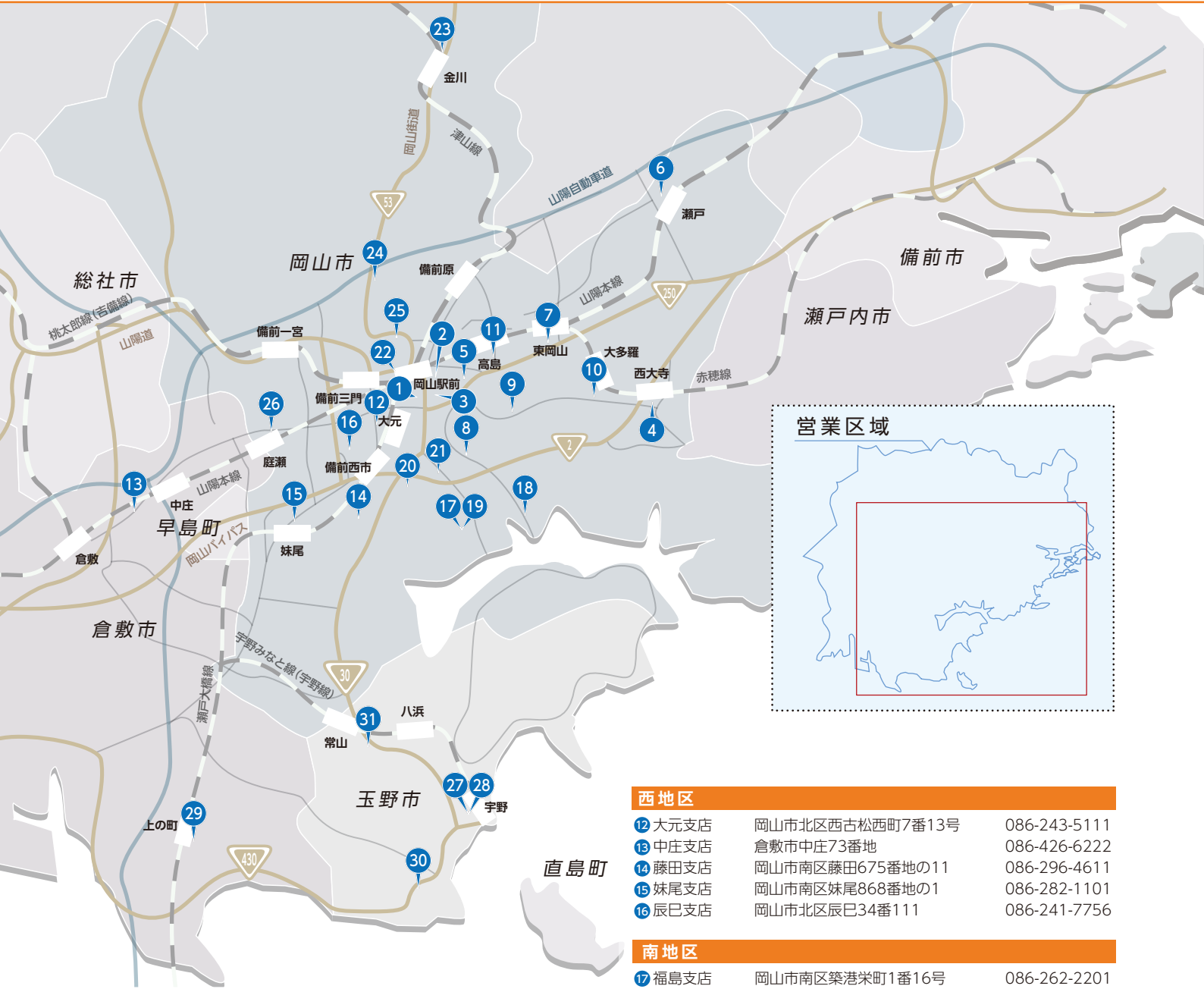
消費税が含まれています。

種 類				手 数 料
当 座 預 金 払 戻 請 求 書 綴 発 行				1冊 50枚 1,100円
当 座 勘 定 照 合 表 郵 送 手 数 料 (注1)				1通 330円
自 己 宛 小 切 手 用 紙 発 行				1枚 ※2026年9月30日をもって発行を終了します。 550円
当 座 勘 定 開 設				1口座 11,000円
				1通定期的発行 330円
各 種 証 明 書 発 行				1通1回発行(当金庫所定の書式) 550円
				1通1回発行(当金庫所定以外の書式) 1,100円
				1通1回発行(監査法人等指定の書式) 3,300円
				1通1回発行(英文書式) 2,200円
				基本手数料 550円
取 引 履 歴 発 行 (注2)				取引履歴 照会期間15年以下(1枚あたり) 55円
				取引履歴 照会期間15年超 (1ヶ月あたり) 550円
				帳票等(1ヶ月あたり) 550円
各 種 カ ー ド 再 発 行				1枚 1,100円
I C キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 再 発 行				1枚 3,300円
預 積 金 通 帳 ・ 証 書 再 発 行				1件 1,100円
出 資 証 券 再 発 行				1件 1,100円
貸 金 庫				年間 5,500～33,000円
夜 間 金 庫				基本料(月間) 6,600円
				専用入金帳(1冊 50枚) 6,600円
し ん き ん 自 動 通 知 サ ー ビ ス				1口座(月間) 1,100円
				入出金明細通知をおこなう場合1口座(月間) 1,650円
個 人 I B 契 約				1契約(契約申込時) 1,100円
B i z I B				1契約(月間) 1,320円
				データ伝送取引をおこなう場合1契約(月間) 3,520円
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ サ ー ビ ス				1契約(月間) 5,500円
ホ ー ム バ ン キ ン グ サ ー ビ ス				1契約(月間) 3,300円
電 子 媒 体 取 扱 手 数 料				1契約(月間) 3,300円
デ ビ ッ ト カ ー ド 加 盟 店				基本料端末1台(月間) 1,100円
株 式 払 込 金 お よ び 出 資 金 保 管 証 明 書 発 行				1件 証明金額の0.275%
融 資 証 明 書 発 行				1件 証明金額の0.022%
証 書 貸 付 ・ 住 宅 ロ ー ン の 条 件 変 更 等		全 額 返 済 (注3)	繰上返済金額1百万円未満 5,500円	
			繰上返済金額3百万円未満 11,000円	
			繰上返済金額5百万円未満 22,000円	
			繰上返済金額10百万円未満 33,000円	
				繰上返済金額10百万円以上 55,000円
繰上返済金額10百万円以上 11,000円				
不 動 産 担 保 事 務 取 扱		新 規 設 定	設定金額10百万円以下 11,000円	
			設定金額10百万円超50百万円以下 33,000円	
		変 更 登 記	設定金額50百万円超 55,000円	
1件 11,000円				
基本手数料 1,650円				
個 人 情 報 開 示 (注2)				取引履歴 照会期間15年以下(1枚あたり) 55円
				取引履歴 照会期間15年超 (1ヶ月あたり) 550円
				帳票等(1ヶ月あたり) 550円
保 証 担 保 事 務 取 扱 (提 携 不 動 産 担 保 ロ ー ン)				長期固定住宅ローン1件 33,000円
				その他住宅ローン1件 5,500円
債 務 保 証 保 証 書 発 行				1件 1,100円
フ ラ ッ ト 3 5 融 資 取 扱				定額型 33,000円
				定率型 融資金額の2.20%
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料				年間 1,320円
総 合 振 込 用 紙		再 発 行 手 数 料		1ページあたり 110円
		変 更 手 数 料		依頼人コードあたり 1,100円
振 込 帳 票 持 込 手 数 料				1持込あたり 2,200円
口 座 開 設 事 務 手 数 料				法人格のない団体等の口座開設1件 3,300円
				教育資金一括贈与専用普通預金の口座開設1件 110,000円
口 座 振 替 停 止 手 数 料				停止手続き1件あたり 550円
預 金 口 座 振 替 依 頼 書 交 付 手 数 料				1冊 50部 1,650円
振 込 変 更 手 数 料				変更手続き1件あたり 550円
相 続 時 口 座 照 会 手 数 料				被相続人ごと1件あたり 5,060円
相 続 手 続 必 要 書 類 の 郵 送 手 数 料				相続手続き1件あたり 2,640円

(注1)2026年8月3日からの新設手数料となります。(注2)2001年4月以降の取引履歴が対象です。

(注3)個別の契約に基づき手数料が異なる場合がございます。契約内容の詳細についてはお取引のある営業部店へお尋ねください。

(2026年7月1日現在)



店舗のご案内 (2026年7月1日現在)

中央地区		
① 本店営業部	岡山市北区柳町一丁目11番21号	086-223-7721
② 野田屋町支店	岡山市北区野田屋町二丁目11番20号	086-223-0146
③ 内山下支店	岡山市北区内山下一丁目7番1号	086-225-0911
東地区		
④ 西大寺支店	岡山市東区西大寺中二丁目16番41号	086-943-3800
⑤ 旭東支店	岡山市中区国富763番地の1	086-272-5261
⑥ 瀬戸支店	岡山市東区瀬戸町瀬戸76番地	086-952-0063
⑦ 東岡山支店	岡山市中区長岡428番地	086-279-0550
⑧ 平井支店	岡山市中区平井六丁目19番25号	086-277-4841
⑨ 操山支店	岡山市中区円山50番地7	086-276-0777
⑩ 松新町支店	岡山市東区松新町171番地の5	086-942-8888
⑪ 藤原支店	岡山市中区藤原西町一丁目6番32号	086-273-6611

西地区		
⑫ 大元支店	岡山市北区西古松西町7番13号	086-243-5111
⑬ 中庄支店	倉敷市中庄73番地	086-426-6222
⑭ 藤田支店	岡山市南区藤田675番地の11	086-296-4611
⑮ 妹尾支店	岡山市南区妹尾868番地の1	086-282-1101
⑯ 辰巳支店	岡山市北区辰巳34番111	086-241-7756

南地区		
⑰ 福島支店	岡山市南区築港栄町1番16号	086-262-2201
⑱ 操南支店	岡山市中区藤崎551番地の12	086-276-1234
⑲ 三浜町支店	岡山市南区築港栄町1番16号(福島支店内)	086-262-1211
⑳ 当新田支店	岡山市南区泉田五丁目2番13号	086-241-6661
㉑ 豊成支店	岡山市南区新福一丁目1番4号	086-263-1131

北地区		
㉒ 西奉還町支店	岡山市北区奉還町四丁目18番21号	086-252-3178
㉓ 金川支店	岡山市北区御津金川287番地の1	086-724-0620
㉔ 横井支店	岡山市北区横井上19番地1	086-294-3456
㉕ 津島支店	岡山市北区津島南一丁目2番22号	086-252-8951
㉖ 吉備支店	岡山市北区庭瀬199番地2	086-293-0511

玉野地区		
㉗ 玉野営業部	玉野市築港一丁目8番17号	0863-31-1711
㉘ 東児支店	玉野市築港一丁目8番17号(玉野営業部内)	0863-33-1531
㉙ 琴浦支店	倉敷市児島上の町一丁目11番20号	086-472-0388
㉚ 和田支店	玉野市和田五丁目2番20号	0863-81-8030
㉛ 荘内支店	玉野市用吉1653番地の1	0863-71-1515

店舗外ATMのご案内

設置場所	所在地	取扱日・取扱時間	
天満屋ハピータウン岡北店	岡山市北区中井町2-2-7	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
天満屋ハピータウン原尾島店	岡山市中区原尾島1-6-20	平日 10:00~21:00	土・日・祝 10:00~21:00
天満屋ハピータウン岡南店	岡山市南区築港新町1-18-5	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
天満屋ハピータウン児島店	倉敷市児島駅前2-35	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
ショッピングモール メルカ	玉野市宇野1-38-1	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
岡山市役所(1階)	岡山市北区大供1-1-1	平日 9:00~17:00	
わたなべ生鮮館玉野店	玉野市田井3-1188-1	平日 9:00~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
リョービプラッツ灘崎店	岡山市南区西紅陽台3-1-17	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
P.モール泉田	岡山市南区泉田381-1	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
P.モール藤田店	岡山市南区藤田560-214	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
岡山一番街	岡山市北区駅元町一番街地下1号	平日 7:00~21:00	土・日・祝 8:00~21:00
イオンモール岡山	岡山市北区下石井1-2-1	平日 7:00~21:00	土・日・祝 8:00~21:00
コープ大福店	岡山市南区大福314	平日 9:30~21:00	土・日・祝 9:30~21:00
グランドマート津高店	岡山市北区津高820-1	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
イトウゴフク西市店	岡山市南区西市857-1	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~19:00
玉出張所	玉野市玉2-20-6	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
大福出張所	岡山市南区妹尾2305-1	平日 8:45~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
東児出張所	玉野市山田346	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
青江出張所	岡山市北区青江1-11-12	平日 8:45~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
岡山市南区役所	岡山市南区浦安南町495-5	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
花尻出張所	岡山市北区花尻ききょう町17-104	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~19:00

(2026年7月1日現在)



財務諸表

資料編

資料編《単体情報》目次

財務諸表	35
主な業務の状況を示す指標	41
預金・貸出金等に関する指標	42
有価証券に関する指標	44
その他の指標	44
退職給付会計に関する事項	45
報酬等に関する事項	45
金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	46

資料編《連結情報》目次

連結の状況	47
自己資本の充実の状況等	49
開示項目一覧	65

》貸借対照表

(単位:百万円)					
科 目	金 額		科 目	金 額	
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	4,991	3,278	預 金 積 金	591,486	591,482
預 け 金	99,889	130,914	当 座 預 金	15,321	15,464
コ ー ル ロ ー ン	30,000	18,000	普 通 預 金	394,734	399,808
買入金銭債権	81,338	83,910	貯 蓄 預 金	2,200	2,123
有 価 証 券	162,965	132,001	通 知 預 金	9	274
国 債	9,357	6,793	定 期 預 金	165,463	160,374
地 方 債	51,387	45,491	定 期 積 金	7,584	7,101
社 債	59,104	45,763	そ の 他 の 預 金	6,172	6,336
株 式	636	670	譲 渡 性 預 金	972	872
その他の証券	42,479	33,282	借 用 金	6,326	5,294
貸 出 金	243,540	246,682	借 入 金	6,326	5,294
割 引 手 形	2,200	940	債券貸借取引受入担保金	9,206	3,567
手 形 貸 付	14,197	13,833	そ の 他 負 債	1,829	2,013
証 書 貸 付	213,347	214,233	未 決 済 為 替 借	221	204
当 座 貸 越	13,795	17,676	未 払 費 用	426	518
そ の 他 資 産	4,402	4,592	給 付 補 填 備 金	3	5
未 決 済 為 替 貸	171	219	未 払 法 人 税 等	68	198
信金中金出資金	3,190	3,190	前 受 収 益	111	115
前 払 費 用	45	65	払 戻 未 済 金	5	3
未 収 収 益	679	884	払 戻 未 済 持 分	15	14
その他の資産	315	233	職 員 預 り 金	396	380
有 形 固 定 資 産	9,648	9,650	リ ー ス 債 務	73	35
建 物	2,331	2,217	資 産 除 去 債 務	59	56
土 地	6,776	6,768	そ の 他 の 負 債	448	481
リ ー ス 資 産	67	32	賞 与 引 当 金	281	287
建 設 仮 勘 定	-	175	役 員 賞 与 引 当 金	22	22
その他の有形固定資産	473	456	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	269	293
無 形 固 定 資 産	28	18	その他の引当金	144	143
ソフトウェア	18	12	再評価に係る繰延税金負債	607	605
リ ー ス 資 産	6	2	債 務 保 証	2,629	2,137
その他の無形固定資産	3	3	負 債 の 部 合 計	613,776	606,720
前 払 年 金 費 用	713	761	(純資産の部)		
繰 延 税 金 資 産	798	1,513	出 資 金	1,764	1,764
債 務 保 証 見 返	2,629	2,137	普 通 出 資 金	1,764	1,764
貸 倒 引 当 金	△2,545	△2,754	利 益 剰 余 金	29,472	30,123
(うち個別貸倒引当金)	(△1,818)	(△1,992)	利 益 準 備 金	1,862	1,862
			その他利益剰余金	27,610	28,261
			特 別 積 立 金	26,100	26,900
			当期末処分剰余金	1,510	1,361
			会 員 勘 定 合 計	31,237	31,887
			その他の有価証券評価差額金	△7,754	△9,038
			土地再評価差額金	1,140	1,136
			評価・換算差額等合計	△6,613	△7,902
			純資産の部合計	24,624	23,985
資 産 の 部 合 計	638,400	630,706	負債及び純資産の部合計	638,400	630,706

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりでございます。
建 物 2年~50年
その他 2年~50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、残高がございません。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち一定基準に相当する額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準としております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりでございます。
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 の翌事業年度から費用処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。



なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりでございます。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)	
年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2025年3月31日現在) 0.4919%

(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円でございます。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金86百万円を費用処理しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. その他の引当金の内容、計上理由、算定根拠ならびに当事業年度末残高は次のとおりでございます。

(1)睡眠預金払戻損失引当金
負債計上を中止し利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額として17百万円を計上しております。

(2)偶発損失引当金
信用保証協会や一般保証会社への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金等支払見込額として125百万円を計上しております。

13. ヘッジ会計は、採用しておりません。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」がございます。
受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものでございます。
その他の役務収益は、投資信託販売手数料や保険販売手数料等であり、主に預かり資産業務に基づくものでございます。
為替業務およびその他の役務取引業務にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。.)のうち、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりでございます。

貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額 2,754百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 7. に記載しております。

②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」でございます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がございます。

17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 14百万円

18. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 一百万円

19. 子会社等の株式総額 10百万円

20. 子会社等に対する金銭債権総額 一百万円

21. 子会社等に対する金銭債務総額 42百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 7,743百万円

23. 有形固定資産の圧縮記帳はおこなっておりません。

24. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりでございます。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券を貸付けている場合のその有価証券(使用貸借または貸貸借契約によるものに限る。)でございます。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,129百万円
危険債権額	12,072百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	680百万円
合計額	14,883百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権でございます。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものでございます。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものでございます。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものでございます。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は940百万円でございます。

26. 担保に供している資産は、次のとおりでございます。

担保に供している資産	
有価証券	6,225百万円
預け金	11,037百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,205百万円
借入金	5,070百万円
債券貸借取引受入担保金	3,567百万円

上記のほか、為替決済担保として、預け金7,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金等1百万円および敷金7百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形はございません。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額(一部は同条第3号に定める地方税法の土地課税台帳に登録されている価額)に基づいて、合理的な調整(奥行価格補正、時点修正による補正等)をおこなって算出しております。同法第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,206百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,780百万円でございます。

29. 出資1口当たりの純資産額 679円82銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、協同組織金融機関として中小事業者および個人のお客様を対象とした預金業務や融資業務等の金融サービス業務をおこなっているほか、国債などの有価証券による市場運用業務などの業務をおこなっております。

資金調達にあたりましては、お客様の生涯価値の向上や貯蓄の増強に資することを目的として預金積金を受け入れております。また、資金運用にあたりましては、預金者保護を基本とし、事業価値の向上や地域の金融円滑化に資することを目的として融資をおこなっているほか、余剰資金については主に預け金と有価証券により運用しております。

当金庫の金融資産および金融負債は主として金利の変動リスクに晒されていることから、金利変動により不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をおこなっております。その一環として、長期固定金利の融資に対応するため、中央機関である信金中央金庫から長期固定金利の借入れによる資金調達をおこなっております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内における中小事業者および個人のお客様に対する貸出金であり、お客様の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券および買入金銭債権は、主として国内外の債券および貸付債権信託であり、一部投資信託、株式も保有しております。投資目的としては、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されているほか、一部の外国証券は、為替の変動リスクに晒されております。

預け金は、主として中央機関である信金中央金庫への預金でございます。金融負債は、主として事業地区内における中小事業者および個人のお客様から受け入れている預金積金でございます。そのうち、いつでも自由に払い戻しされる要求払預金が424,003百万円、一定期間が経過するまで払い戻しされない定期性預金が167,479百万円となっており、これらは流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金については、主として中央機関である信金中央金庫からの借入れであり、長期固定金利の融資の原資としていることから、当該融資の債務不履行などにより、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、運用利回の向上を目的とした債券店頭オプション取引をおこなうこととしております。当該取引は、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、期末における取引残高はございません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程にしがたい、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか与信統括部によりおこなわれ、また、定期的に経営陣による融資審議会や常勤経営者会議を開催し、審議・報告をおこなっております。また、信用リスクの評価については、信用格付制度の導入や、信用リスク量の計量化をおこなっております。さらに、一連の信用リスク管理状況については、常勤経営者会議で協議するとともに、理事会に報告する体制を整備しております。

有価証券等の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握することで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、ALM委員会において実施状況を把握・確認し、常勤経営者会議において今後の対応等を協議しております。日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によってモニタリングすることにより、金利の変動リスクを管理するとともに、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の枠組みに係るリスク量を定期的に計測しております。

(ii)為替リスクの管理

証券運用における為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品は、市場金融部運用方針に基づき、常勤経営者会議の監督の下、資金運用規程にしたがい保有しております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定をおこなっているほか、購入後については、格付や時価等の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は、常勤経営者会議に定期的に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、時価の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程に基づきおこなわれております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借入金」および「債券貸借取引受入担保金」でございます。これらの金融資産および金融負債について、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の枠組みにおいて通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該経済価値の変動額の算定にあたっては、これらの金融資産および金融負債について、固定金利商品は満期までの残存期間、変動金利商品は次回金利改定日までの残存期間にに応じて適切な期間区分に残高を分解して配分し、それぞれの期間区分に配分された残高の平均利率とそれぞれの期間区分の中央に該当する期間をもとに感応度を計測して使用しております。なお、「預金積金」のうち、要求払預金については、引き出されることなく長期間当金庫に滞留する預金残高があることから、契約上の満期はありませんが、長期間滞留する預金をコア預金とし、内部預金データを用いてその残存期間を推計し、各残存期間に応じて残高を配分して使用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合の経済価値は、1,581百万円減少するものと把握しており、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)低下したものと想定した場合の経済価値は、1,581百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、市場金利に100ベース・ポイント(1.00%)を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がございます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

金庫全体の資金を適時に管理するほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりでございます(時価等の評価技法(算定方法))については(注1)参照)。



なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。
また、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの（コールローン、債券貸借取引受入担保金）は、注記を省略するとともに、重要性の乏しい科目は記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	130,914	130,770	△ 143
(2) 買入金銭債権	83,910	81,903	△ 2,006
(3) 有価証券	131,377	131,362	△ 15
満期保有目的の債券	880	865	△ 15
その他有価証券	130,496	130,496	－
(4) 貸出金	246,682		
貸倒引当金(※)	△ 2,749		
	243,932	246,665	2,732
金融資産計	590,134	590,701	567
(1) 預金積金	591,482	591,463	△ 18
(2) 借入金	5,294	5,055	△ 239
金融負債計	596,777	596,519	△ 257

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

取引金融機関等から提示された価格としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格、投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。当金庫保証付私募債は、貸出金と同様の方法（保全については、当該債券に対する保全率を使用）により将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から36.に記載しております。

(4) 貸出金

債務者の内部格付もしくは債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を決算日における市場金利（1年未満はTIBOR、1年以上はスワップレート。ただし、マイナスとなる場合は0%を下限とする。）に内部格付もしくは債務者区分、保全状況に基づく区分ごとに算定した信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものは、決算日における貸借対照表価額を内部格付もしくは債務者区分、保全状況に基づく区分ごとに算定した信用スプレッドで割り引いた金額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の

キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利による定期性預金は、残高がございません。約定払戻日を経過した定期性預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、変動金利による借入金は残高がございません。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (※1)	10
非上場株式 (※1)	314
信金中央金庫出資金 (※1)	3,190
組合出資金 (※2)	298
合 計	3,813

(※1) 子会社株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	76,914	38,500	15,500	－	－	－
買入金銭債権	11,180	15,191	15,330	13,121	11,663	17,422
有価証券						
満期保有目的の債券	89	89	89	589	23	－
その他有価証券のうち満期があるもの	24,238	17,196	14,599	9,825	10,224	49,969
貸出金(※)	61,211	22,744	21,240	18,570	15,420	93,320
合 計	173,633	93,721	66,759	42,107	37,331	160,712

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金および借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(※)	557,746	9,612	16,430	4,301	3,374	16
借入金	511	598	754	1,142	396	1,892
合 計	558,257	10,211	17,184	5,443	3,771	1,908

(※) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりでございます。

・売買目的有価証券はございません。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	うち外国証券	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	380	380	△0
	短期社債	－	－	－
	社債	500	485	△14
	その他	－	－	－
合 計	うち外国証券	－	－	－
	小 計	880	865	△15
	小 計	880	865	△15

・子会社・子法人株式および関連法人等株式で市場価格のあるものはございません。

・その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	315	134	181
	債券	372	361	11
	国債	－	－	－
	地方債	312	301	11
	短期社債	－	－	－
	社債	60	60	0
	その他	4,609	3,894	715
	うち外国証券	1,647	1,636	11
	小 計	5,298	4,389	908
	株式	29	33	△3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	96,794	107,287	△10,492
	国債	6,793	8,509	△1,716
	地方債	44,797	50,886	△6,088
	短期社債	－	－	－
	社債	45,203	47,891	△2,687
	その他	28,374	29,318	△943
	うち外国証券	27,238	28,098	△859
合 計	小 計	125,198	136,638	△11,440
	小 計	130,496	141,028	△10,531

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	113	14	6
債券	19,785	11	623
国債	1,872	－	614
地方債	2,004	2	0
短期社債	9,997	8	－
社債	5,911	0	8
その他	884	134	20
うち外国証券	－	－	－
合 計	20,783	160	651

35. 当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的区分をその他有価証券に変更したものはございません。

36. 当事業年度中に減損処理をおこなった有価証券はございません。

37. 金銭の信託は残高がございません。

38. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,043百万円でございます。このうち契約残存期間が1年以内のものが18,063百万円でございます。

これらの多くは、融資実行されずに終了する契約であるため、融資未実行残高が必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与える契約

ではございません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりでございます。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	580
賞与引当金	81
有価証券償却	1
減価償却	39
偶発損失引当金	35
その他有価証券の評価差損	2,990
その他	244
繰延税金資産小計	3,974
評価性引当額	△ 2,243
繰延税金資産合計 (A)	1,730
繰延税金負債	
前払年金費用	216
その他	0
繰延税金負債合計 (B)	217
繰延税金資産の純額 (A)－(B)	1,513



主な業務の状況を示す指標

》損益計算書

科 目	金 額	
	2024年度	2025年度
経 常 収 益	7,633,698	8,651,398
資 金 運 用 収 益	6,044,912	7,101,687
貸 出 金 利 息	3,767,500	4,463,250
預 け 金 利 息	219,188	487,230
コ ー ル ロ ー ン 利 息	126,857	119,539
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,214,319	1,184,096
そ の 他 の 受 入 利 息	717,046	847,570
役 務 取 引 等 収 益	1,457,365	1,337,367
受 入 為 替 手 数 料	419,890	402,691
そ の 他 の 役 務 収 益	1,037,475	934,676
そ の 他 業 務 収 益	74,812	159,326
国 債 等 債 券 売 却 益	37,665	123,616
そ の 他 の 業 務 収 益	37,146	35,709
そ の 他 経 常 収 益	56,607	53,016
償 却 債 権 取 立 益	8,603	504
株 式 等 売 却 益	28,897	36,696
そ の 他 の 経 常 収 益	19,106	15,815
経 常 費 用	6,760,725	7,948,981
資 金 調 達 費 用	471,748	1,222,105
預 金 利 息	404,209	1,133,938
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	2,116	6,218
譲 渡 性 預 金 利 息	1,115	1,587
借 用 金 利 息	44,728	39,649
債券貸借取引支払利息	17,796	38,975
そ の 他 の 支 払 利 息	1,782	1,734
役 務 取 引 等 費 用	467,196	462,593
支 払 為 替 手 数 料	94,535	95,957
そ の 他 の 役 務 費 用	372,660	366,636
そ の 他 業 務 費 用	439,852	625,726
国 債 等 債 券 売 却 損	438,784	623,784
そ の 他 の 業 務 費 用	1,068	1,942
経 費	5,106,779	5,174,577
人 件 費	3,286,229	3,362,167
物 件 費	1,648,464	1,626,261
税 金	172,085	186,148
そ の 他 経 常 費 用	275,147	463,978
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44,970	324,450
株 式 等 売 却 損	16,900	27,424
株 式 等 償 却	0	－
そ の 他 資 産 償 却	6	15
そ の 他 の 経 常 費 用	213,270	112,087
経 常 利 益	872,972	702,416
特 別 利 益	－	229,768
固 定 資 産 処 分 益	－	229,768
特 別 損 失	7,843	4,870
固 定 資 産 処 分 損	5,925	4,279
減 損 損 失	1,917	590
税 引 前 当 期 純 利 益	865,129	927,314
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	114,198	245,295
法 人 税 等 調 整 額	△25,419	△17,494
法 人 税 等 合 計	88,778	227,800
当 期 純 利 益	776,350	699,513
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	734,228	657,707
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	36	4,084
当 期 未 処 分 剩 余 金	1,510,615	1,361,305

(単位:千円)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 872千円
子会社との取引による費用総額 75,272千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 19円81銭
- 固定資産処分益には、岡山市北区の再開発事業に関連して、当金庫が所有する固定資産を譲渡したことに伴う利益225,644千円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,282,054千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区 分	地 域	用 途	種 類	減損損失の金額
事業用資産	岡山市内	営業店舗 1 か 所	土地	590千円

資産のグルーピングの方法は、事業用資産については営業店収益管理の単位を、遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としており、本部、店舗外ATM、保養寮等については共用資産としております。使用方法の変更や市場価格の著しい低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額590千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額により測定しております。正味売却価額は、当金庫の担保評価基準に基づき算定しております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零として評価しております。

》剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額	
	2024年度	2025年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,510,615,243	1,361,305,467
繰越金(当期首残高)	734,228,236	657,707,553
当 期 純 利 益	776,350,892	699,513,570
土地再評価差額金取崩額	36,115	4,084,344
剰 余 金 処 分 額	852,907,690	752,831,799
普通出資に対する配当金	(年3%)52,907,690	(年3%)52,831,799
特 別 積 立 金	800,000,000	700,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	657,707,553	608,473,668

2026年6月26日開催の第114期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日

おかやま信用金庫

理事長

栗田真治

》最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益 (千 円)	7,209,379	6,947,591	7,222,386	7,633,698	8,651,398
経 常 利 益 (千 円)	1,223,237	731,436	888,386	872,972	702,416
当 期 純 利 益 (千 円)	940,905	662,809	589,467	776,350	699,513
出 資 総 額 (百万円)	1,777	1,775	1,769	1,764	1,764
出 資 総 口 数 (千 口)	35,547	35,516	35,380	35,297	35,281
純 資 産 額 (百万円)	30,470	27,558	27,957	24,624	23,985
総 資 産 額 (百万円)	721,839	651,654	633,928	638,400	630,706
預 金 積 金 残 高 (百万円)	584,700	588,634	592,210	591,486	591,482
貸 出 金 残 高 (百万円)	251,629	248,614	242,519	243,540	246,682
有 価 証 券 残 高 (百万円)	217,832	210,551	183,322	162,965	132,001
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	10.64	10.79	11.24	11.81	11.80
出資に対する配当金(出資1口あたり) (円)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
役 員 数 (人)	14	14	14	14	14
う ち 常 勤 役 員 数 (人)	9	9	9	9	9
職 員 数 (人)	516	481	466	458	464
会 員 数 (人)	46,263	46,047	45,216	44,194	43,442

》資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減

	平均残高・利息・利回		2024年度	2025年度	受取・支払利息の増減		2024年度	2025年度
	平 均 残 高 (百万円)	利 息 (千 円)	2024年度	2025年度	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	△51,962	△24,461
資 金 運 用 勘 定	利 回 (%)	6,044,912	7,101,687	605,010	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	656,972	1,081,236
う ち 貸 出 金	平 均 残 高 (百万円)	242,623	242,683	940	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	△37,758	694,808
	利 息 (千 円)	3,767,500	4,463,250	503,988	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	466,229	695,749
	利 回 (%)	1.55	1.83	△10,310	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	146,818	185,019
う ち 預 け 金	平 均 残 高 (百万円)	82,760	108,556	136,507	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	85,428	7,507
	利 息 (千 円)	219,188	487,230	13,191	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	98,619	△14,825
	利 回 (%)	0.26	0.44	△7,318	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	11,480	△3,060
う ち コ ー ル ロ ー ン	平 均 残 高 (百万円)	31,643	14,334	71,071	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	82,552	139,126
	利 息 (千 円)	126,857	119,539	△11,261	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	12,255	44,916
	利 回 (%)	0.40	0.83	993	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	△1,105	△3,396
う ち 買 入 金 銭 債 権	平 均 残 高 (百万円)	81,005	80,471	360,732	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	359,627	750,356
	利 息 (千 円)	467,627	606,754	359,627	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	220	△1,704
	利 回 (%)	0.57	0.75	347,510	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	163	△193
う ち 有 価 証 券	平 均 残 高 (百万円)	185,064	174,508	756	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	920	472
	利 息 (千 円)	1,214,319	1,184,096	△9,316	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	4,117	△787
	利 回 (%)	0.65	0.67	△5,198	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)	△373	△1,347
資 金 調 達 勘 定	平 均 残 高 (百万円)	606,310	601,913	16,640	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)	16,267	21,179
	利 息 (千 円)	471,748	1,222,105	22,527	純 増 減 (千 円)	純 増 減 (千 円)		
	利 回 (%)	0.07	0.20					
う ち 預 金 積 金	平 均 残 高 (百万円)	590,149	587,664	220	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 息 (千 円)	406,325	1,140,156	347,730	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 回 (%)	0.06	0.19					
う ち 譲 渡 性 預 金	平 均 残 高 (百万円)	1,528	905	163	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 息 (千 円)	1,115	1,587	756	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 回 (%)	0.07	0.17					
う ち 借 用 金	平 均 残 高 (百万円)	6,563	5,924	△9,316	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 息 (千 円)	44,728	39,649	4,117	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 回 (%)	0.68	0.66					
う ち 債券貸借取引受入担保金	平 均 残 高 (百万円)	7,709	7,069	△373	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 息 (千 円)	17,796	38,975	16,640	残 高 に よ る 増 減 (千 円)	利 率 に よ る 増 減 (千 円)		
	利 回 (%)	0.23	0.55					

(注) 1. 資金運用勘定およびその内訳である預け金については、無利息預け金の平均残高(2024年度427百万円、2025年度427百万円)を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定から控除した金銭の信託運用見合額の平均残高および利息はございません。
3. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

》利益率・利鞘

	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率 (%)	0.13	0.11
総 資 産 当 期 純 利 益 率 (%)	0.12	0.10
資 金 運 用 利 回 (%)	0.96	1.13
資 金 調 達 原 価 率 (%)	0.91	1.05
総 資 金 利 鞘 (%)	0.05	0.08

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 資金調達原価率=(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100
4. 総資金利鞘=資金運用利回－資金調達原価率
5. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

》業務粗利益・業務純益

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支 (千 円)	5,573,163	5,879,582
資 金 運 用 収 益 (千 円)	6,044,912	7,101,687
資 金 調 達 費 用 (千 円)	471,748	1,222,105
役 務 取 引 等 収 支 (千 円)	990,169	874,773
役 務 取 引 等 収 益 (千 円)	1,457,365	1,337,367
役 務 取 引 等 費 用 (千 円)	467,196	462,593
そ の 他 業 務 収 支 (千 円)	△365,040	△466,399
そ の 他 業 務 収 益 (千 円)	74,812	159,326
そ の 他 業 務 費 用 (千 円)	439,852	625,726
業 務 粗 利 益 (千 円)	6,198,292	6,287,956
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.98	1.00
業 務 純 益 (千 円)	1,136,800	1,100,595
実 質 業 務 純 益 (千 円)	1,111,727	1,136,296
コ ア 業 務 純 益 (千 円)	1,512,846	1,636,464
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)(千 円)	1,512,846	1,636,464

(注) 1. 資金調達費用から控除した金銭の信託運用見合費用はございません。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 業務純益=業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
4. 実質業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
5. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
6. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

事業概要

地域貢献について

組織と沿革

業務のご案内

ネットワーフ

資料編

自己資本の
充実の状況等

開示項目一覧

預金・貸出金等に関する指標



》預金積金・譲渡性預金の残高および平均残高

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	平均残高	残 高	平均残高	残 高
預 金 積 金	590,149	591,486	587,664	591,482
流 動 性 預 金	411,123	412,266	414,181	417,669
う ち 有 利 息 預 金	375,324	376,426	378,733	382,089
定 期 性 預 金	176,503	173,047	170,838	167,476
う ち 定 期 預 金	168,595	165,463	163,589	160,374
固定金利定期預金	168,595	165,462	163,588	160,373
変動金利定期預金	—	—	—	—
そ の 他	0	0	0	0
そ の 他 の 預 金	2,522	6,172	2,644	6,336
譲 渡 性 預 金	1,528	972	905	872

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

》貸出金残高の金利区分別・使途別・業種別内訳

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
金利区分別合計	243,540	100.00%	246,682	100.00%
変 動 金 利	164,187	67.41%	168,396	68.26%
固 定 金 利	79,353	32.58%	78,286	31.73%
使 途 別 合 計	243,540	100.00%	246,682	100.00%
設 備 資 金	125,013	51.33%	127,480	51.67%
運 転 資 金	118,527	48.66%	119,202	48.32%
業 種 別 合 計	243,540	100.00%	246,682	100.00%
製 造 業	22,539	9.25%	22,220	9.00%
農 業 、 林 業	387	0.15%	364	0.14%
漁 業	25	0.01%	26	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	171	0.07%	178	0.07%
建 設 業	28,499	11.70%	30,083	12.19%
電気、ガス、熱供給、水道業	3,188	1.30%	3,435	1.39%
情 報 通 信 業	940	0.38%	979	0.39%
運輸業、郵便業	8,331	3.42%	7,853	3.18%
卸売業、小売業	28,569	11.73%	30,236	12.25%
金融業、保険業	3,583	1.47%	3,686	1.49%
不 動 産 業	59,890	24.59%	61,648	24.99%
物 品 賃 貸 業	1,390	0.57%	1,415	0.57%
学術研究、専門・技術サービス業	2,779	1.14%	2,372	0.96%
宿 泊 業	1,481	0.60%	1,453	0.58%
飲 食 業	5,404	2.21%	5,319	2.15%
生活関連サービス業、娯楽業	5,815	2.38%	5,307	2.15%
教育、学習支援業	2,189	0.89%	1,935	0.78%
医 療 、 福 祉	9,179	3.76%	9,353	3.79%
その他のサービス	11,123	4.56%	14,022	5.68%
小 計	195,491	80.27%	201,894	81.84%
地 方 公 共 団 体	1,640	0.67%	1,451	0.58%
個 人	46,408	19.05%	43,336	17.56%

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

》貸出金償却の額

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却	—	—

》貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手 形 貸 付	14,372	14,648
証 書 貸 付	214,206	213,555
当 座 貸 越	11,453	12,746
割 引 手 形	2,590	1,733
合 計	242,623	242,683

(注) 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

》貸出金及び債務保証見返額の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸 出 金	債務保証見返額	貸 出 金	債務保証見返額
担保別合計	243,540	2,629	246,682	2,137
当金庫預金積金	1,897	—	1,839	—
有 価 証 券	13	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	39,747	714	38,268	637
そ の 他	1	—	1	—
小 計	41,660	714	40,109	637
信用保証協会・信用保険	57,517	3	58,168	2
保 証	98,660	1,642	94,749	1,145
信 用	45,701	268	53,655	352

》預 貸 率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 貸 率	41.10	41.64
期中平均預貸率	41.00	41.23

(注) 1. 預貸率＝貸出金÷(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

》金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,193	2,129
危険債権	10,747	12,072
要管理債権	867	680
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	867	680
小計 (A)	13,808	14,883
保全額 (B)	12,272	13,182
個別貸倒引当金 (C)	1,817	1,991
一般貸倒引当金 (D)	34	21
担保・保証等 (E)	10,420	11,169
保全率 (B)／(A)	88.87%	88.57%
引当率 ((C)+(D))／((A)－(E))	54.66%	54.20%
正常債権 (F)	234,768	235,877
総と信残高 (A)＋(F)	248,577	250,760

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

(2026年3月31日)

有価証券に関する指標 / その他の指標

商品有価証券平均残高

2024年度、2025年度とも商品有価証券の残高はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)							
		1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
2024 年度	有 価 証 券	21,089	61,211	40,198	35,339	5,125	162,965
	国 債	－	－	1,768	7,588	－	9,357
	地 方 債	3,785	20,273	16,707	10,620	－	51,387
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	6,404	20,249	16,161	16,288	－	59,104
	株 式	－	－	－	－	636	636
	外国証券	10,899	20,688	5,561	841	－	37,990
	その他の証券	－	－	－	－	4,489	4,489
2025 年度	有 価 証 券	20,450	47,608	33,275	25,599	5,066	132,001
	国 債	－	303	1,741	4,747	－	6,793
	地 方 債	3,600	21,510	12,613	7,767	－	45,491
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社 債	4,941	13,695	14,823	12,303	－	45,763
	株 式	－	－	－	－	670	670
	外国証券	11,909	12,098	4,097	780	－	28,885
	その他の証券	－	－	－	－	4,396	4,396

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)									
	2024年度					2025年度			
	貸借対照 表計上額	時 価	差 額			貸借対照 表計上額	時 価	差 額	
			うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地 方 債	501	507	6	6	－	380	380	△0	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	500	490	△9	－	9	500	485	△14	－
外国証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	1,001	997	△3	6	9	880	865	△15	－

(注) 1.時価は、期末日における市場価格などに基づいております。
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当はございません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)									
	2024年度					2025年度			
	取得原価	貸借対照 表計上額	差 額			取得原価	貸借対照 表計上額	差 額	
			うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	214	311	96	115	19	167	345	177	181
債 券	127,017	118,847	△8,169	12	8,182	107,648	97,167	△10,480	11
国 債	10,994	9,357	△1,636	－	1,636	8,509	6,793	△1,716	－
地 方 債	55,157	50,886	△4,271	10	4,281	51,187	45,110	△6,077	11
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	60,865	58,604	△2,261	2	2,263	47,951	45,263	△2,687	0
そ の 他	42,638	42,125	△513	478	991	33,212	32,984	△228	715
外国証券	38,691	37,990	△700	27	728	29,734	28,885	△848	11
合 計	169,870	161,284	△8,586	606	9,192	141,028	130,496	△10,531	908

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格などに基づいております。
2.「その他」は、外国証券および投資信託などです。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

退職給付会計に関する事項 / 報酬等に関する事項

退職給付債務

(単位:千円)			
区 分		金 額	
		2024年度	2025年度
退 職 給 付 債 務	(A)	1,350,851	1,201,688
年 金 資 産	(B)	2,246,514	2,385,515
前 払 年 金 費 用	(C)	△ 713,346	△ 761,420
未 認 識 過 去 勤 務 債 務	(D)	－	－
未認識数理計算上の差異	(E)	△ 182,318	△ 422,406
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	－	－
退 職 給 付 引 当 金 (A-B-C-D-E-F)		－	－

退職給付費用

(単位:千円)			
区 分		金 額	
		2024年度	2025年度
勤 務 費 用	(A)	93,327	90,169
利 息 費 用	(B)	9,174	9,118
期 待 運 用 収 益	(C)	△ 46,145	△ 44,930
過去勤務債務の費用処理額	(D)	－	－
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	△ 44,051	△ 23,612
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	－	－
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	－	－
退 職 給 付 費 用 (A+B+C+D+E+F+G)		12,305	30,744

退職給付債務の計算基礎

区 分	金 額	
	2024年度	2025年度
(1)割引率	0.675	2.54
(2)長期期待運用収益率	2.0	2.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	5年	

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	171

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」127百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社等はございませんでした。
3. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。



金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価

同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
【主な分類商品】
取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発な商品(固定利付国債、上場株式、上場投資信託等)

レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】
相場価格が存在するものの取引量が活発でない商品や、観察可能な金利・為替が時価算定上の重要なインプットとなっている商品(地方債、社債、活発な取引がなされていない上場株式、預金積金等)

レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】
観察できないクレジットスプレッド等が時価算定上の重要なインプットとなっている商品(貸出金、自金庫保証付私募債、買入金銭債権の一部、借入金の一部等)

なお、当金庫では、原則として「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。
また、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券 (その他有価証券)	11,225	117,511	1,759	130,496
国債・地方債	6,788	45,115	－	51,903
社債	－	43,504	1,759	45,263
株式	339	5	－	345
その他の証券	4,098	28,885	－	32,984
金融資産計	11,225	117,511	1,759	130,496
金融負債計	－	－	－	－

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

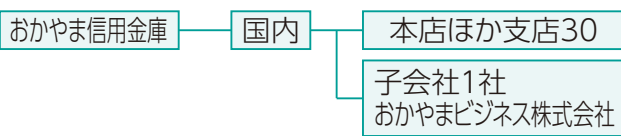
流動性預け金、コールローン、流動性預金、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
預け金	－	123,410	－	123,410
買入金銭債権	－	81,878	25	81,903
有価証券 (満期保有目的の債券)	－	865	－	865
国債・地方債	－	380	－	380
社債	－	485	－	485
貸出金(注)	－	－	246,665	246,665
金融資産計	－	206,153	246,690	452,844
預金積金	－	167,460	－	167,460
譲渡性預金	－	875	－	875
借入金	－	－	5,055	5,055
金融負債計	－	168,335	5,055	173,391

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

》金庫及びその子会社等の概況に関する事項

おかやま信用金庫の子会社 (2026年3月末現在)



子会社等の状況

会社名／所在地	資本金 (百万円)	議決権比率(%) 当金庫	子会社等	設立年月	事 業 の 内 容
おかやまビジネス(株) 岡山市北区柳町1-1-23	10	100.0	－	1993年11月	現金等の精査・整理業務 現金、貴重品等の輸送業務 用度品及び重要印刷物の管理並びに配送業務 印刷並びに編綴と製本業務

》金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

当連結会計年度の概況

当金庫の委託による現金の精査・整理や本支店間の集配輸送業務などの事務受託業務を主な業務とするおかやまビジネス(株)の売上高は75,272千円、当期純利益は1,305千円となりました。

この結果、当金庫グループの連結経常利益は704百万円(前年度比170百万円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は700百万円(前年度比76百万円減少)、連結自己資本比率は11.80%(前年度比0.02ポイント低下)となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	7,208	6,946	7,221	7,632	8,650
連 結 経 常 利 益	1,225	732	889	874	704
親会社株主に帰属する当期純利益	941	663	589	777	700
連 結 純 資 産 額	30,487	27,576	27,975	24,643	24,006
連 結 総 資 産 額	721,829	651,645	633,918	638,390	630,696
連結自己資本比率	10.65%	10.80%	11.25%	11.82%	11.80%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは、国内基準を採用しております。

》連結貸借対照表

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	104,881	134,192	預 金 積 金	591,447	591,440
買入手形及びコールローン	30,000	18,000	譲 渡 性 預 金	972	872
買 入 金 銭 債 権	81,338	83,910	借 用 金	6,326	5,294
有 価 証 券	162,955	131,991	債券貸借取引受入担保金	9,206	3,567
貸 出 金	243,540	246,682	そ の 他 負 債	1,833	2,017
そ の 他 資 産	4,402	4,592	賞 与 引 当 金	281	287
有 形 固 定 資 産	9,648	9,650	役 員 賞 与 引 当 金	22	22
建 物	2,331	2,217	退職給付に係る負債	6	7
土 地	6,776	6,768	役員退職慰労引当金	269	293
リ ー ス 資 産	67	32	そ の 他 の 引 当 金	144	143
建 設 仮 勘 定	－	175	再評価に係る繰延税金負債	607	605
その他の有形固定資産	473	456	債 務 保 証	2,629	2,137
無 形 固 定 資 産	28	18	負 債 の 部 合 計	613,746	606,689
ソ フ ト ウ ェ ア	18	12	(純資産の部)		
リ ー ス 資 産	6	2	出 資 金	1,764	1,764
その他の無形固定資産	3	3	利 益 剰 余 金	29,492	30,144
退職給付に係る資産	713	761	会 員 勘 定 合 計	31,257	31,908
繰 延 税 金 資 産	798	1,513	その他有価証券評価差額金	△7,754	△9,038
債 務 保 証 見 返	2,629	2,137	土地再評価差額金	1,140	1,136
貸 倒 引 当 金	△2,545	△2,754	評価・換算差額等合計	△6,613	△7,902
			純 資 産 の 部 合 計	24,643	24,006
資 産 の 部 合 計	638,390	630,696	負債及び純資産の部合計	638,390	630,696



自己資本の充実の状況等

》連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2024年度	2025年度
経 常 収 益	7,632,825	8,650,525
資 金 運 用 収 益	6,044,912	7,101,687
貸 出 金 利 息	3,767,500	4,463,250
預 け 金 利 息	219,188	487,230
買入手形利息及びコールローン利息	126,857	119,539
有価証券利息配当金	1,214,319	1,184,096
そ の 他 の 受 入 利 息	717,046	847,570
役 務 取 引 等 収 益	1,456,493	1,336,495
そ の 他 業 務 収 益	74,812	159,326
そ の 他 経 常 収 益	56,607	53,016
償 却 債 権 取 立 益	8,603	504
そ の 他 の 経 常 収 益	48,004	52,512
経 常 費 用	6,758,279	7,946,204
資 金 調 達 費 用	471,724	1,222,019
預 金 利 息	404,185	1,133,853
給付補填備金繰入額	2,116	6,218
譲 渡 性 預 金 利 息	1,115	1,587
借 用 金 利 息	44,728	39,649
債券貸借取引支払利息	17,796	38,975
そ の 他 の 支 払 利 息	1,782	1,734
役 務 取 引 等 費 用	467,196	462,593
そ の 他 業 務 費 用	439,852	625,726
経 費	5,104,358	5,171,885
そ の 他 経 常 費 用	275,147	463,978
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44,970	324,450
そ の 他 の 経 常 費 用	230,176	139,527
経 常 利 益	874,546	704,321
特 別 利 益	－	229,768
固 定 資 産 処 分 益	－	229,768
特 別 損 失	7,843	4,870
固 定 資 産 処 分 損	5,925	4,279
減 損 損 失	1,917	590
税金等調整前当期純利益	866,702	929,219
法人税、住民税及び事業税	114,580	245,895
法 人 税 等 調 整 額	△25,419	△17,494
法 人 税 等 合 計	89,161	228,400
当 期 純 利 益	777,541	700,818
親会社株主に帰属する当期純利益	777,541	700,818

》連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2024年度	2025年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	28,768,037	29,492,544
利 益 剰 余 金 増 加 高	777,577	704,902
親会社株主に帰属する当期純利益	777,541	700,818
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	36	4,084
利 益 剰 余 金 減 少 高	53,070	52,907
配 当 金	53,070	52,907
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	29,492,544	30,144,539

》連結金融再生法開示債権および

信用金庫法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,193	2,129
危険債権	10,747	12,072
要管理債権	867	680
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	867	680
小計(A)	13,808	14,883
保全額(B)	12,272	13,182
個別貸倒引当金(C)	1,817	1,991
一般貸倒引当金(D)	34	21
担保・保証等(E)	10,420	11,169
保全率(B)／(A)	88.87%	88.57%
引当率((C)+(D))／((A)－(E))	54.66%	54.20%
正常債権(F)	234,768	235,877
総与信残高(A)+(F)	248,577	250,760

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 6.「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 7.「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 8.「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
- 10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)です。

》定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫および当金庫グループの自己資本は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されており、「コア資本に係る調整項目」は、「コア資本に係る基礎項目」から控除する項目となっております。

「コア資本に係る基礎項目」には、当金庫および当金庫グループが積み立てているもの以外のものは、「出資金」と「一般貸倒引当金」があり、「コア資本に係る調整項目」には、「無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額)」および「前払年金費用」がございました。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫および当金庫グループは、健全性・安全性を確保する観点から、自己資本の充実度に関する評価方法を「統合的リスク管理規程」などの自己資本管理業務に係る関連規程類において定め、定期的に国内基準の4%の自己資本比率に必要な自己資本額と対比して、経営陣に報告するなどの態勢を構築しております。

主に、内部留保による資本の積上げにより自己資本を充実させており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、当金庫および当金庫グループが損失を受けるリスクをいいます。当金庫および当金庫グループでは、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続などを明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定と信用格付制度を導入し、モンテカルロシミュレーションを活用して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連のリスク管理状況については、本部部長会や常勤経営者会議で協議をおこなうとともに、必要に応じて理事会に付議するなど経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算出するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「株式会社格付投資情報センター」「株式会社日本格付研究所」「ムーディーズ・インベスターズ・サービス」「S&Pグローバル・レーティング」の4つの機関を採用しております。なお、エクスポートジャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはございません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫および当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への充分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫および当金庫グループが扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続については、各種規程などにより、適切な事務取扱および適正な評価をおこなっております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証などの取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がございます。この際、信用リスク削減手法の一つとして、定める各種規程類やお客様と締結している各種約定書などに基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の

通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率を算出する際に認められている信用リスク削減手法において、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として適格とされる保証人による適格条件を満たす保証を採用して自己資本比率を算出しております。そのうち、適格金融資産担保に関しては簡便手法により、保証に関する信用度の評価については、地方公共団体や政府関係機関などはそれぞれのエクスポートジャーに適用されるリスク・ウェイトを適用し、銀行等金融機関保証は金融機関向けエクスポートジャーとして、その他の保証会社などの民間保証は法人等向けエクスポートジャーとして適格格付機関が付与している格付により判定して、その保証が提供されている部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

有価証券関連取引として派生商品取引をおこなうことがございますが、「資金運用規程」において定める目的および枠内での取引に限定するとともに、取引にかかるリスクを定期的に計測し、適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引はおこなっておりません。

6. 証券化エクスポートジャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権などの原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートジャーとは証券化取引に係るエクスポートジャーをいいます。(また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポートジャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポートジャーとはそのエクスポートジャーをいいます。)

当金庫および当金庫グループが証券化取引(再証券化取引を含まない。以下本項において同じ。)をおこなう場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引をおこなっております。

当金庫および当金庫グループが保有する証券化エクスポートジャー(再証券化エクスポートジャーを含まない。以下本項において同じ。))については、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「資金運用規程」で定める保有限度額内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をおこなっております。

なお、オリジネーター業務については現在取扱いはございません。

また、投資家としておこなっている証券化取引においては再証券化取引はおこなっておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートジャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポートジャーおよびその裏付資産に係る市場の状況など、当該証券化エクスポートジャーに関するデュデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートジャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性などの分析をおこない、「資金運用規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポートジャーについては、運用部門において当該証券化エクスポートジャーおよびその裏付資産に係る情報をブローカーなどから半期ごとおよび適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性などの検証をおこなうこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫および当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポートジャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫および当金庫グループは、標準的手法により証券化エクスポートジャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等(のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。))に係る証券化エクスポートジャーを保有しているものの名称



》 定量的な開示事項

1. 単体における事業年度の開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)			
項	目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額			
うち、出資金及び資本剰余金の額		31,184	31,834
うち、利益剰余金の額		1,764	1,764
うち、利益剰余金の額		29,472	30,123
うち、外部流出予定額 (△)		52	52
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		850	888
うち、適格引当金コア資本算入額		850	888
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)			
		32,035	32,723
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額			
うち、のれんに係るものの額		20	13
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		510	545
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
		531	558
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)			
		31,504	32,164
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額			
255,528		261,159	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額		11,010	11,406
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)			
		266,538	272,566
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))			
		11.81%	11.80%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価算定および会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」にしたがい、適切に処理しております。

不動産投資法人への出資およびこれに類する出資については、全て株式等のリスク・ウェイトを適用しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより資産・負債の経済価値に影響を与えるリスクであり、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象とし、定期的に金利リスクを計測・評価し、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、有価証券については日次、銀行勘定全体については月次で、一定の金利ショックを想定した場合の経済価値の変動額や、最大予想損失(VaR)などを計測し、計測結果を経営陣に報告するとともに、金利リスクの状況について、必要に応じて常勤経営者会議で協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、長期固定金利の貸出金の取組みにあたっては、必要に応じて信金中央金庫からの借入金を導入することで負債側の金利リスクを調達し、銀行勘定全体のリスク量を削減しております。

(2)内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

➤流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.054年となっております。

➤流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、10年としております。

➤流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

要求払預金のうち、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義しております。

当金庫および当金庫グループは、当金庫の内部モデルによりコア預金を推計し、要求払預金の金利リスク量を算出しております。具体的には、月中入出金率や金利追随率を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

なお、推計値については定期的にバックテストをおこなうなど、モデルの検証を十分におこなっております。

➤固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は考慮しておりません。

➤複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫および当金庫グループが当期末に有する金利感応資産・負債は円建てのみであるため、他通貨との集計はございません。なお、一部の外国証券にクーポンが外貨に感応するものがございますが、影響が軽微であるため、日本円に寄せて集計しております。

➤スプレッドに関する前提

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

➤内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の算定に使用している月中入出金率や金利追随率が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性がございます。

➤前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に有価証券残高の減少により、ΔEVE(最大値)は減少しました。なお、ΔEVEが最大となる金利ショックは、上方パラレルシフトで前年度から変動はございません。

➤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫および当金庫グループのΔEVEは、監督上の基準値である自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

➤金利ショックに関する説明

当金庫では、VaRのほか、100BPV等の金利リスク管理指標により、金利変動の影響をモニタリングしております。

➤金利リスク計測の前提及びその意味

統合的リスク管理では、VaRで計測されるリスク量が每期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしており、信用リスクやその他のリスクとともに、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価算定および会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」などに準拠しており、市場価格およびこれに準じるものとして第三者時価(ブローカーから入手する価格など)による評価を実施しております。

(7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「株式会社格付投資情報センター」「株式会社日本格付研究所」「ムーディーズ・インベスターズ・サービス」「S&Pグローバル・レーティング」の4つの機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫および当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

当金庫および当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」の4つのサブ・リスク・カテゴリで管理したうえで、各サブ・リスク・カテゴリのリスクを包括的に管理しております。お客様に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害(監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金・違約金および損害賠償金等を含む)等や、第三者による、詐欺、財産の横領または脱法を意図したような行為による損失等については、関連するサブ・リスク・カテゴリにおいて管理しております。

オペレーショナル・リスク管理上把握されるリスク事象は、コンプライアンス・リスク管理に関するものやBCP(業務継続計画:Business Continuity Plan)で対応すべき危機管理の範疇となる事象に関連するものも含まれることから、主として定性的管理手法を用いて管理し、これらの管理態勢との適切な連携を確保しております。

定量的管理は、統合的リスク管理で計量する自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク量(オペレーショナル・リスク相当額)を基本とし、統合的リスク管理と連携した形で実施しております。ただし、内部損失データ情報分析等を用いた計量化手法を継続的に研究し、内部管理上有益となるオペレーショナル・リスク量の計量を模索しております。

オペレーショナル・リスクは、全ての業務遂行に含有されており、業務運営上、保有せざるを得ないリスクであることを全役職員が認識するとともに、その保有を抑制するという「抑制リスク」の位置付けであることから、リスクの軽減・極小化に向けた対応とともに、適切な業務を安定的に供給できる態勢の構築を図り、お客様からの信頼性の向上のために、金庫全体として適切かつ有効に機能するよう努めることを管理方針としております。

(2)BIの算出方法

自己資本比率告示第305条にしたがい、金利要素、役務要素および金融商品要素を合計して算出しております。

(3)ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、1を使用しています。

(4)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

2026年3月期末において、該当はございません。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

2026年3月期末において、該当はございません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失(VaR)により把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を定期的を実施し、経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関してのリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。



(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

エクスポージャー区分								延滞 エクス ポージャー	
		信用リスクエクスポージャー 期 末 残 高		貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券			
地域区分	業種区分	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
期間区分									
国内		531,975	532,094	251,773	253,455	127,045	108,029	13,972	14,964
国外		38,795	29,823	－	－	38,691	29,734	－	－
地域別合計		570,770	561,917	251,773	253,455	165,737	137,763	13,972	14,964
製造業		34,354	30,326	23,292	22,910	10,860	7,262	2,799	2,944
農業、林業		534	449	534	449	－	－	52	49
漁業		46	43	46	43	－	－	4	4
鉱業、採石業、砂利採取業		377	384	177	183	200	200	－	－
建設業		32,152	33,240	30,598	32,038	1,520	1,170	2,105	2,459
電気・ガス・熱供給・水道業		14,613	14,855	3,209	3,451	11,389	11,389	－	3
情報通信業		5,661	4,291	985	1,018	4,394	3,196	31	36
運輸業、郵便業		8,993	8,172	8,510	8,002	450	150	865	720
卸売業、小売業		31,823	33,111	29,907	31,203	1,873	1,875	2,664	2,829
金融業、保険業		190,323	198,760	3,871	3,908	52,327	41,511	13	9
不動産業		71,639	71,083	63,294	64,616	4,783	3,326	1,305	1,080
物品賃貸業		1,419	1,838	1,411	1,429	－	400	－	－
学術研究、専門技術サービス業		3,175	2,737	3,173	2,735	－	－	64	178
宿泊業		1,512	1,495	1,512	1,495	－	－	16	11
飲食業		6,174	6,061	6,171	6,057	－	－	829	1,311
生活関連サービス業、娯楽業		7,183	6,327	6,643	6,087	530	230	586	467
教育、学習支援業		2,310	2,051	2,309	2,050	－	－	2	9
医療、福祉		9,834	9,926	9,830	9,920	－	－	483	484
その他のサービス		12,961	15,391	12,797	15,305	110	30	685	854
国・地方公共団体等		79,092	68,631	1,640	1,451	77,296	67,021	－	－
個人		41,882	38,971	41,840	38,928	－	－	1,459	1,511
その他		14,701	13,765	14	166	－	－	－	－
業種別合計		570,770	561,917	251,773	253,455	165,737	137,763	13,972	14,964
1年以下		111,668	150,299	40,283	40,408	20,947	20,954		
1年超5年以下		164,760	149,271	36,110	45,347	62,624	49,923		
5年超10年以下		117,191	101,476	73,770	64,018	43,420	37,457		
10年超		137,557	130,533	98,813	101,105	38,744	29,427		
期間の定めのないもの		39,593	30,337	2,794	2,574	－	－		
残存期間別合計		570,770	561,917	251,773	253,455	165,737	137,763		

- (注) 1. デリバティブ取引はございません。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
6. 「国外」は、外国証券を区分しております。
7. 本表のエクスポージャーは、個別貸倒引当金に相当する額を控除する前の額を対象としております。

ロ.一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	752	726	－	752	726
	2025年度	726	762	－	726	762
個別貸倒引当金	2024年度	1,797	1,818	48	1,748	1,818
	2025年度	1,818	1,992	115	1,703	1,992
合 計	2024年度	2,549	2,545	48	2,500	2,545
	2025年度	2,545	2,754	115	2,430	2,754

- (注) 1. 2024年度一般貸倒引当金には、資本的劣後ローンに対する貸出金の引当金332百万円を含んでいます。
2. 2024年度個別貸倒引当金目的使用額のうち、貸出金償却に充当した額は0百万円、債権売却損失に充当した額は48百万円です。
3. 2025年度一般貸倒引当金には、資本的劣後ローンに対する貸出金の引当金300百万円を含んでいます。
4. 2025年度個別貸倒引当金目的使用額のうち、貸出金償却に充当した額は0百万円、債権売却損失に充当した額は114百万円です。
5. 本項目は信用金庫法施行規則第132条に基づく開示でもあります。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	383	370	370	449	10	8	373	361	370	449	-	-
農業、林業	21	17	17	17	-	1	21	16	17	17	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	166	237	237	297	0	51	166	186	237	297	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	5	5	5	6	-	-	5	5	5	6	-	-
運輸業、郵便業	163	183	183	172	-	9	163	174	183	172	-	-
卸売業、小売業	284	383	383	358	33	28	250	355	383	358	-	-
金融業・保険業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
不動産業	188	108	108	111	-	-	188	108	108	111	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	4	4	19	-	-	2	4	4	19	-	-
宿泊業	4	3	3	0	-	-	4	3	3	0	-	-
飲食業	202	194	194	244	2	6	199	187	194	244	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100	101	101	96	2	-	97	101	101	96	-	-
教育、学習支援業	29	-	-	2	0	-	29	-	-	2	-	-
医療、福祉	39	37	37	47	-	0	39	37	37	47	-	-
その他サービス	51	51	51	48	-	10	51	40	51	48	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	151	118	118	117	-	0	151	117	118	117	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,797	1,818	1,818	1,992	48	115	1,748	1,703	1,818	1,992	-	-

- (注) 1. 一般貸倒引当金については、業種区分ごとの算定をおこなっておりません。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分はおこなっておりません。
3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
4. 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーに対する引当金を記載しております。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度						2025年度					
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの 額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの 額	リスク・ ウェイトの 加重平均 値(%)
	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目			オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
現金	4,991	－	4,991	－	－	0	3,278	－	3,278	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,413	－	24,413	－	－	0	15,897	－	15,897	－	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,070	－	1,070	－	－	0	1,040	－	1,040	－	－	0
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	57,395	－	57,395	－	－	0	53,115	－	53,115	－	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,606	－	1,606	－	276	17	1,621	－	1,621	－	279	17
国際開発銀行向け	650	－	650	－	－	0	645	－	645	－	－	0
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	4,860	－	4,860	－	486	10	2,682	－	2,682	－	268	10
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	135,839	－	135,839	－	28,298	21	155,286	－	155,286	－	31,825	20
第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	31,666	－	31,666	－	6,788	21	20,543	－	20,543	－	4,451	22
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	104,896	15,421	102,834	2,923	62,881	59	99,198	10,419	96,825	1,854	61,765	63
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,742	41,034	46,217	2,541	32,021	66	47,967	35,914	45,686	2,371	31,440	65
トランザクター向け	－	31,419	－	1,330	519	39	－	26,732	－	988	387	39
不動産関連向け	91,008	526	90,438	526	60,778	67	90,605	490	89,919	490	63,517	70
自己居住用不動産等向け	23,133	103	22,967	103	9,751	42	21,430	94	21,280	94	8,949	42
賃貸用不動産向け	50,936	352	50,799	352	35,771	70	51,717	332	51,536	332	37,811	73
事業用不動産関連向け	14,385	61	14,148	61	13,735	97	14,991	57	14,686	57	15,303	104
その他不動産関連向け	2,553	9	2,524	9	1,520	60	2,466	6	2,416	6	1,453	60
ADC向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	11,509	－	11,509	－	11,509	100	7,595	－	7,595	－	9,494	125
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	6,106	362	5,994	42	8,079	134	6,285	348	6,162	48	8,127	131
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	855	15	855	15	632	73	798	－	798	－	576	72
取立未済手形	171	－	171	－	34	20	219	－	219	－	43	20
信用保証協会等による保証付	43,397	15	43,397	1	1,689	4	43,620	13	43,620	1	2,154	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	4,843	33	4,843	13	4,856	100	4,270	33	4,270	13	5,568	130
合 計					211,544						215,061	

- (注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	4,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,070	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	57,395	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	224	—	—	1,382	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	650	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	4,860	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	124,536	—	11,302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	27,114	—	4,551	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	28,519	—	3,009	—	—	—	—	—	—	22,826	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,330	—	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,330	—	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	3,688	1,206	10,750	7	3,700	21	2,018	—	9,368	1,465	41	7,856	20	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	3,688	1,206	2,929	7	—	21	2,018	—	—	1,465	—	—	20	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	7,820	—	3,700	—	—	—	9,368	—	41	5,322	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,533	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	275	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	26,499	16,899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	115,246	21,760	—	158,298	1,206	25,062	7	3,700	21	2,018	—	10,698	24,566	41	7,856	20	

(単位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,991
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,413
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,070
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,395
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,606
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	650
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,860
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135,839
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,142	-	41,066	-	-	9,193	-	-	-	-	-	-	-	-	105,757
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	45,519	-	-	-	-	1,908	-	-	-	-	-	-	-	-	48,758
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330
不動産関連向け	15,302	5,868	-	-	2,385	60	-	19,046	7,236	1	-	919	-	-	-	90,965
自己居住用不動産等向け	11,236	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,070
賃貸用不動産向け	-	5,392	-	-	-	60	-	19,046	-	-	-	398	-	-	-	51,151
事業用不動産関連向け	4,065	-	-	-	2,385	-	-	-	7,236	1	-	520	-	-	-	14,209
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,533
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,509	-	-	-	11,509
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	907	-	-	-	-	4,854	-	-	-	6,037
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	870	-	-	-	-	-	-	-	-	870
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,398
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,856	-	-	4,856
合 計	15,302	52,530	-	41,066	2,385	60	12,880	19,046	7,236	1	-	17,283	4,856	-	-	543,155

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	3,278	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,897	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	53,115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	221	—	—	1,399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	645	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	2,682	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	147,609	—	7,677	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	17,115	—	3,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	22,744	—	4,008	—	—	—	—	—	—	18,837	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	7,057	—	—	—	—	—	—	—	759	2,567	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	228	—	—	—	—	—	—	—	759	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	3	—	5,730	1,147	9,986	1	3,844	5	1,437	—	8,906	5,527	—	7,208	4	
自己居住用不動産等向け	—	3	—	5,730	1,147	2,723	1	—	5	1,437	—	—	5,527	—	—	4	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	7,263	—	3,844	—	—	—	8,906	—	—	4,785	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	87	—	—	—	—	—	—	—	—	532	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	56	—	—	—	—	—	—	—	—	354	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	22,079	21,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	96,278	24,228	—	184,904	1,147	21,673	1	3,844	5	1,437	—	9,666	27,818	—	7,208	4	

(単位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,278
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,897
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,040
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,115
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,621
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	645
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,682
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,286
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,543
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	726	-	42,083	-	-	10,279	-	-	-	-	-	-	-	-	98,680
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	37,080	-	-	-	-	593	-	-	-	-	-	-	-	-	48,057
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	988
不動産関連向け	8,295	5,087	-	-	1,677	-	-	20,846	7,508	-	-	3,189	-	-	-	90,410
自己居住用不動産等向け	4,791	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,374
賃貸用不動産向け	-	5,086	-	-	-	-	-	20,846	-	-	-	1,135	-	-	-	51,868
事業用不動産関連向け	3,503	-	-	-	1,677	-	-	-	7,508	-	-	2,054	-	-	-	14,743
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,422
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,595	-	-	-	7,595
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	5	-	-	-	-	1,077	-	-	-	4,507	-	-	-	-	6,210
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	387	-	-	-	-	-	-	-	-	798
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,621
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,283	-	-	4,283
合 計	8,295	42,899	-	42,083	1,677	-	12,338	20,846	7,508	-	-	15,293	4,283	-	-	533,445



へ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	334,440	3,770	12	334,746
40%～70%	60,140	28,928	11	61,419
75%	45,040	8,781	16	43,780
80%	－	－	－	－
85%	40,243	11,591	20	40,902
90%～100%	14,068	4,077	17	14,111
105%～130%	26,446	－	－	26,283
150%	17,136	225	13	17,055
250%	4,843	33	40	4,856
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	542,360	57,410	14	543,155

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	331,956	2,849	12	332,083
40%～70%	53,496	25,021	11	54,430
75%	44,015	8,320	17	42,899
80%	－	－	－	－
85%	42,573	7,219	20	42,083
90%～100%	13,862	3,562	19	14,015
105%～130%	28,505	－	－	28,355
150%	15,448	213	12	15,293
250%	4,270	33	40	4,283
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	534,129	47,219	14	533,445

(注) 1. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。
2. リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。

(4)信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	14,777	30,074	－	7,989	27,155	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を適用しております。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当はございません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	82,085	－	84,408	－
(i)カードローン	3,580	－	6,089	－
(ii)住宅ローン	10,470	－	9,469	－
(iii)自動車ローン	20,204	－	23,005	－

b.再証券化エクスポージャー

該当はございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	1,231	－	726	－	4	－	2	－
15%～50%未満	80,854	－	83,682	－	602	－	621	－
合 計	82,085	－	84,408	－	607	－	624	－

(注) 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b.再証券化エクスポージャー

該当はございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当はございません。

(6)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,445	4,445	4,443	4,443
非上場株式等	3,872	3,872	3,815	3,815
合 計	8,317	8,317	8,259	8,259

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの
売却及び償却に伴う損益の額

	2024年度	2025年度
売 却 益	56	149
売 却 損	23	27
償 却	0	－

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	284	798

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	－	－

(7)金利リスクに関する事項

IRRB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,581	3,234	539	617
2	下方パラレルシフト	－	－	793	906
3	スティープ化	1,293	2,572		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,581	3,234	793	906
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	前期末	
8	自己資本の額	32,164		31,504	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2.連結における会計年度の開示事項

(1)連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

47ページに掲載しております。

ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等
の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当はございません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当はございません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当はございません。

(2)自己資本の構成に関する事項

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,204	31,855
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,764	1,764
うち、利益剰余金の額	29,492	30,144
うち、外部流出予定額 (△)	52	52
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係るその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	850	888
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	850	888
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,055	32,744
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージサービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライツに係るもの以外の額	20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	510	545
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージサービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	531	558
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ))	(ハ)	31,524
32,185		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	255,518	261,146
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,002	11,400
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	266,520	272,547
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.82%	11.80%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(单位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	4,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,413	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,070	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	57,395	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	224	—	—	1,382	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	650	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,860	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	124,536	—	11,302	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	27,114	—	4,551	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	28,519	—	3,009	—	—	—	—	—	—	22,826	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,330	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,330	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	3,688	1,206	10,750	7	3,700	21	2,018	—	9,368	1,465	41	7,856	20
自己居住用不動産等向け	—	—	—	3,688	1,206	2,929	7	—	21	2,018	—	—	1,465	—	—	20
貸貨用不動産向け	—	—	—	—	—	7,820	—	3,700	—	—	—	9,368	—	41	5,322	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,533	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	275	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未消手形	—	—	—	171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	26,499	16,899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	115,246	21,760	—	158,298	1,206	25,062	7	3,700	21	2,018	—	10,698	24,566	41	7,856	20

(単位:百万円)

(单位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	3,278	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,897	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	53,115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	221	—	—	1,399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	645	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	2,682	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	147,609	—	7,677	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	17,115	—	3,427	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	22,744	—	4,008	—	—	—	—	—	18,837	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	7,057	—	—	—	—	—	—	759	2,567	—	—	—	—
トラザクター向け	—	—	—	228	—	—	—	—	—	—	759	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	3	—	5,730	1,147	9,986	1	3,844	5	1,437	—	8,906	5,527	—	7,208	4
自己居住用不動産等向け	—	3	—	5,730	1,147	2,723	1	—	5	1,437	—	—	5,527	—	—	4
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	7,263	—	3,844	—	—	—	8,906	—	—	4,785	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	87	—	—	—	—	—	—	—	—	532	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	56	—	—	—	—	—	—	—	—	354	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	22,079	21,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	96,278	24,228	—	184,904	1,147	21,673	1	3,844	5	1,437	—	9,666	27,818	—	7,208	—

(单位:百万円)

(单位:百万円)

	2024年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,991
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,413
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,070
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,395
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,606
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	650
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,860
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135,839
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,142	-	41,066	-	-	9,193	-	-	-	-	-	-	-	-	105,757
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	45,519	-	-	-	-	1,908	-	-	-	-	-	-	-	-	48,758
トラザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330
不動産関連向け	15,302	5,868	-	-	2,385	60	-	19,046	7,236	1	-	919	-	-	-	90,965
自己居住用不動産等向け	11,236	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,070
賃貸用不動産向け	-	5,392	-	-	-	60	-	19,046	-	-	-	398	-	-	-	51,151
事業用不動産関連向け	4,065	-	-	-	2,385	-	-	7,236	1	-	520	-	-	-	-	14,209
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,533
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,509	-	-	-	11,509
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	907	-	-	-	-	4,854	-	-	-	6,037
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	870	-	-	-	-	-	-	-	-	870
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,398
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,846	-	-	4,846
合 計	15,302	52,530	-	41,066	2,385	60	12,880	19,046	7,236	1	-	17,283	4,846	-	-	543,145

(单位:百万円)

(单位:百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,278
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,897
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,040
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53,115
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,621
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	645
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,682
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,286
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,543
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	726	—	42,083	—	—	10,279	—	—	—	—	—	—	—	—	98,680
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	37,080	—	—	—	—	593	—	—	—	—	—	—	—	—	48,057
トラザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	988
不動産関連向け	8,295	5,087	—	—	1,677	—	—	20,846	7,508	—	—	3,189	—	—	—	90,410
自己居住用不動産等向け	4,791	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,374
賃貸用不動産向け	—	5,086	—	—	—	—	—	20,846	—	—	—	1,135	—	—	—	51,868
事業用不動産関連向け	3,503	—	—	—	1,677	—	—	—	7,508	—	—	2,054	—	—	—	14,743
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,595	—	—	—	7,595
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	5	—	—	—	—	1,077	—	—	—	—	4,507	—	—	—	6,210
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	387	—	—	—	—	—	—	—	—	798
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	219
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,621
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,273	—	—	4,273
合 計	8,295	42,899	—	42,083	1,677	—	12,338	20,846	7,508	—	—	15,293	4,273	—	—	533,433

(注) リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。



MEMO

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	334,440	3,770	12	334,746
40%～70%	60,140	28,928	11	61,419
75%	45,040	8,781	16	43,780
80%	—	—	—	—
85%	40,243	11,591	20	40,902
90%～100%	14,068	4,077	17	14,111
105%～130%	26,446	—	—	26,283
150%	17,136	225	13	17,055
250%	4,833	33	40	4,846
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	542,350	57,410	14	543,145

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	331,956	2,849	12	332,083
40%～70%	53,496	25,021	11	54,430
75%	44,015	8,320	17	42,899
80%	—	—	—	—
85%	42,573	7,219	20	42,083
90%～100%	13,862	3,562	19	14,015
105%～130%	28,505	—	—	28,355
150%	15,448	213	12	15,293
250%	4,260	33	40	4,273
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	534,119	47,219	14	533,435

- (注) 1. 「CCF の加重平均値(%)」とは、CCF を適用した後および信用リスク削減手法の効果
を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク
削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出し
た値のことです。
2. リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。

(5)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法	2024年度			2025年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	14,777	30,074	—	7,989	27,155	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を適用しております。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当はございません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	82,085	—	84,408	—
(i)カードローン	3,580	—	6,089	—
(ii)住宅ローン	10,470	—	9,469	—
(iii)自動車ローン	20,204	—	23,005	—

b.再証券化エクスポージャー

該当はございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2024年度		2025年度		2024年度		2025年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～15%未満	1,231	—	726	—	4	—	2	—
15%～50%未満	80,854	—	83,682	—	602	—	621	—
合 計	82,085	—	84,408	—	607	—	624	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、
いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一
致しない場合があります。

b.再証券化エクスポージャー

該当はございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当はございません。

(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,445	4,445	4,443	4,443
非上場株式等	3,862	3,862	3,805	3,805
合 計	8,307	8,307	8,249	8,249

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	56	149
売 却 損	23	27
償 却	0	—

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	284	798

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

(8)金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,582	3,234	539	617
2	下方パラレルシフト	—	—	793	906
3	スティープ化	1,293	2,572		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,582	3,234	793	906
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		32,185		31,524	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



単体ベースのディスクロージャー

金庫の概況及び組織に関する事項

組織に関する事項	20
役員一覧	20
総代会等に関する事項	21
店舗のご案内	32

主要な事業の内容.....25

主要な事業に関する事項

事業の概況	2
最近5年間の主要な経営指標の推移	41
業務粗利益	41
資金運用収支の内訳	41
受取・支払利息の増減	41
利益率・利鞘	41
預金積金・譲渡性預金の残高および平均残高	42
貸出金残高の金利区分別・使途別・業種別内訳	42
貸出金平均残高	42
貸出金及び債務保証見返額の担保別内訳	42
預貸率	42
商品有価証券平均残高	44
有価証券残存期間別残高	44
有価証券平均残高	44
預証率	44

事業の運営に関する事項

内部管理(リスク管理を含む)の体制	5
法令等遵守に関する態勢について	6
個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)	7
マネー・ローンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策ポリシー	7
利益相反管理方針	7
反社会的勢力に対する基本方針	7
金融商品販売に係る勧誘方針	8
金融ADR制度への対応	8
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	9

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	35
損益計算書	40
剰余金処分計算書	40
貸出金償却の額	42
金融再生法開示債権および 信用金庫法開示債権の保全・引当状況	43
有価証券の時価情報	44
金銭の信託の時価情報	44
デリバティブ取引	44

自己資本の充実の状況等……………49

退職給付会計に関する事項……………45

報酬等に関する事項であつて、金庫の業務の運営
又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして
金融庁長官が別に定めるもの……………45

金融商品の時価のレベルごとの
内訳等に関する事項46

連結ベースのディスクロージャー

金庫及びその子会社等の概況に関する事項……47

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する
事項.....47

金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度に
おける財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	47
連結損益計算書	48
連結剰余金計算書	48
連結金融再生法開示債権および 信用金庫法開示債権の保全・引当状況	48



いつも、あなたと。
おかやま信用金庫

商号等：おかやま信用金庫・登録金融機関・中国財務局長(登金)第19号

加入協会：日本証券業協会

〒700-8639 岡山市北区柳町1丁目11番21号 TEL086(223)7475 FAX086(226)0788

<http://www.shinkin.co.jp/okayama/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。